

砥部町・広田村 まちづくり 新町建設計画



砥部町・広田村合併協議会



砥部町・広田村 まちづくり 新町建設計画

発行・編集 砥部町広田村合併協議会
愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地
TEL 089(962)7057
発行日 平成16年7月

目次

序章 新しいまちづくりのために

第1節 合併に関わる時代背景	1
第2節 計画の基本的な考え方	
1. 計画の目的	3
2. 計画の構成	3
3. 計画の期間	3
4. 計画の策定方法	3
5. 計画策定の方針	3

第1章 2町村の概要

第1節 自然条件・地理的条件	4
第2節 沿革	5
第3節 人口・世帯	
1. 総人口および世帯人員の推移	6
2. 年齢別人口	7
3. 通勤・通学	8
4. 昼夜間人口	8
第4節 産業・就業構造	
1. 産業	9
2. 就業構造	10
第5節 交通環境	11
第6節 社会基盤の整備状況	
1. 道路	12
2. 上水道	13
3. 下水道	14
4. 廃棄物処理	14
第7節 公共的施設	
1. 学校施設	15
2. 保健・医療・福祉施設	16
3. 生涯学習関連施設	18
第8節 郷土文化	19
第9節 行財政の状況	

1. 行政職員数	20
2. 議員数	20
3. 財政状況	21
4. 財政指標	22
第10節 広域行政	23
第11節 2町村の特性とまちづくりの課題	
1. 豊かな自然と恵まれた立地条件	24
2. 豊富な地域資源	24
3. 都市化の進行と生活基盤の整備	24
4. 進行する少子高齢化	25
5. 産業の活性化	25
6. 財政の健全化	25

第2章 関連計画の概要

第1節 第五次愛媛県長期計画	26
第2節 第4次松山地区広域市町村圏計画	27
第3節 2町村の総合計画	28

第3章 主要指標の見通し

第1節 人口	
1. 国の動向	29
2. 愛媛県の動向	30
3. 新町における見通し	31
第2節 世帯	33
第3節 就業者数	34

第4章 新町建設の基本方針

第1節 将来像とまちづくりの視点	
1. 将来像	35
2. まちづくりの視点	36
第2節 基本目標	
1. 「健康で安心して暮らせる、温かなまち」を目指して (保健・医療・福祉)	37
2. 「豊かでゆとりをもって暮らせる、潤いあるまち」を目指して (生活環境・都市基盤)	38
3. 「地域を誇り、輝く個性を創造する人とまち」を目指して (教育・文化)	38

4 . 「産業に活力がみなぎり、交流と賑わいのあるまち」を目指して.....	39
(産業・観光)	
5 . 「住民と行政が信頼で結ばれたまち」を目指して (行財政運営).....	39
第3節 新町戦略プロジェクト	
1 . 健康とベプロジェクト	40
2 . 環境のまちプロジェクト	40
3 . 住民交流プロジェクト	41
4 . 飛翔とベプロジェクト	41
5 . みんなのまちづくりプロジェクト.....	41
第4節 土地利用構想	42
第5章 分野別の推進計画	
第1節 施策の体系	44
第2節 分野別主要事業	
1 . 「健康で安心して暮らせる、温かなまち」を目指して	46
(保健・医療・福祉)	
2 . 「豊かでゆとりをもって暮らせる、潤いあるまち」を目指して.....	51
(生活環境・都市基盤)	
3 . 「地域を誇り、輝く個性を創造する人とまち」を目指して.....	58
(教育・文化)	
4 . 「産業に活力がみなぎり、交流と賑わいのあるまち」を目指して.....	64
(産業・観光)	
5 . 「住民と行政が信頼で結ばれたまち」を目指して (行財政運営).....	69
第6章 新町における愛媛県事業の推進	73
第7章 公共的施設の適正配置と総合整備	
第1節 基本的考え方	74
第2節 適正配置・総合整備方針	
1 . 役場本庁・支所について	74
2 . 学校・福祉・文化施設について	74
第8章 財政計画	
第1節 基本的考え方	75
第2節 前提条件	75
第3節 歳入・歳出計画	
1 . 前期財政計画	77
2 . 後期財政計画	78

序章

新しいまちづくりのために

第1節 合併に関わる時代背景

今日、市町村合併が問題となる時代背景について、以下の4点を挙げることができます。

地方自治の推進

平成12(2000)年4月に地方分権一括法が施行されたことにより、わが国の地方行政は、「地域のことは地域の住民が決める」という、本格的な地方自治の時代に入りました。それぞれの自治体は地域の実情や住民のニーズを的確に把握し、自主的・自立的な判断と責任により、地域づくりに取り組むことが求められています。今日、地方自治体はこのよう新しい時代に対応できる行財政運営能力を身につけることが急務となっています。

分権型社会では、市町村の事務量が增大するばかりでなく、専門的な業務への対応ができ、多種多様な政策立案を行える職員が必要となります。これらのことを考えると小規模な市町村には、合併により一定の行政規模を確保し、職員の確保と資質向上を図ることが求められています。

人口減少、少子高齢化への対応

わが国では、平成18(2006)年に人口増加のピークを迎え、その後は減少することが予測されています。また人口構成に関しては、平均寿命の伸びと出生率の低下によって、急速に少子高齢化が進展しています。その中でも、愛媛県は全国より早いペースで高齢化が進んでいます。本地域も、平成2(1990)年には12.9%だった高齢化率が、平成12(2000)年には18.6%に上昇しています。このため本地域の人口は増加しているものの、全国規模で進む人口の減少と少子高齢化の影響を逃れて、極端な人口増を見込むことはできない状況にあります。

少子高齢化が進行すると、少子化対策や高齢者介護など、さまざまな福祉サービスが必要となり、行財政負担が増大します。一方で、生産年齢人口は減少するため、経済成長は低下し、税収減となるなどの影響を受けることとなります。こうした厳しい条件のもと、きめ細かな福祉施策を展開する必要がありますが、そのためには、行政の政策形成能力の向上や財政基盤の強化が重要な課題となります。合併はその課題を克服する手段の一つと考えられます。

多様化・高度化する住民ニーズへの対応

日本社会は戦後の成長期から成熟期へと移行しています。こうした時代の潮流の中で、人々の価値観も「物質的な豊かさ」から、「心の豊かさ」へと変化しています。また、少子高齢化や女性の社会進出などの進展により、住民の生活様式は変化しています。さらに交通網やIT（情報通信技術）が発達したことにより、行政の枠組みを越えて人々は交流し、ネットワークをつくるのが容易となりました。

社会経済が大きく変化する中、住民が求める行政サービスも多様化・高度化しています。このような新しい住民ニーズに応えるために、広域行政での対応を超えた市町村合併により、意思決定を一元化し、迅速で的確なサービスの提供を行うことが求められています。

効率的な行財政運営と地域整備

国・地方ともに厳しい財政状況にある中で、より効率的な行政運営が求められています。特に、隣接市町村に整備されている類似施設を、新たに建設することには批判があります。これまで市町村ごとに整備される傾向があった公共施設等は、今後広域的な視点により、効率的に運用・活用していくことが求められています。また、道路の整備、地域の個性を生かしたゾーニング等、まちづくりをより効率的・効果的に実施するために、市町村合併が望まれています。

()ゾーニング：それぞれの地域に適した土地利用を目指すために、土地利用方法を大きく区分化すること。

第2節 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

この計画は、砥部町と広田村が合併して新しい町となるにあたり、目指すべきまちづくりの基本方針を示すものです。新町では、この基本方針に基づいて総合的・計画的・効率的にまちづくりに取り組んでいくことで、2町村の一体性を速やかに確保し、住民福祉の向上に努めるものとします。

2. 計画の構成

この計画は、新町を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための建設計画、公共的施設の統合整備計画および財政計画を中心として構成します。

3. 計画の期間

この計画の期間は、平成17（2005）年度から平成26（2014）年度までの10年間とします。

4. 計画の策定方法

この計画は、2町村の総合計画をはじめ、国・愛媛県などの上位計画、新町建設計画検討小委員会での審議等を踏まえながら、砥部町・広田村合併協議会で検討を行い、策定したものです。

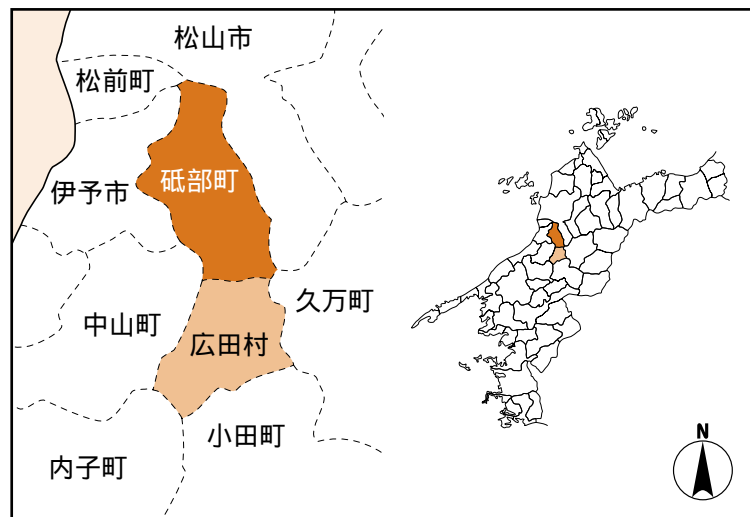
5. 計画策定の方針

本計画は、2町村の長期総合計画を基礎とします。また、本計画は、2町村に重複する事業を整理調整するとともに、新町の一体性を速やかに確保する事業等について検討調整し、地域の均衡ある発展を図ることを目的に策定するものとします。

第1章 2町村の概要

第1節 自然条件・地理的条件

砥部町と広田村は、愛媛県の中央に位置しています。北部は県都松山市と重信川を隔てて接しています。西は松前町、伊予市、中山町と、東は松山市、久万町、南は内子町、小田町と接しています。2町村全体では、東西9km、南北21kmという細長い地形となり、総面積は101.57km²です。



本地域は、周囲を山々に囲まれています。砥部町は重信川に注ぐ砥部川が、中央部を流れる盆地状の地形となっています。南部の広田村に向かうにつれ標高が高くなり、広田村は北ヶ森(1,010m)、山郷の辻(932m)などの高峰に囲まれた山間地域になっており、大部分は15度以上の傾斜地という、起伏の多い地形となっています。

気候は、地域ごとに異なっています。北部は年間を通して温暖な気候ですが、南部の山間部では、冬季には15cm程度の積雪も見られます。また、その中間部は、寒暖の差が大きな盆地的な気候となっています。全体的には良好な気候となっており、居住に適した地域となっています。

図表 1-1 土地面積の状況

	人口 国勢調査 (平成12年) a	総面積 (km ²)		人口密度 (人 / km ²)		
		b	c	総面積 人口密度 (a/b)	可住地面積 人口密度 (a/c)	
砥部町	20,961	57.20	23.69	41.4	366.5	884.8
広田村	1,114	44.37	6.10	13.7	25.1	182.6
2町村計	22,075	101.57	29.79	29.3	217.3	741.0

資料：総面積は建設省国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」(平成12年10月1日)

注1：可住地面積は、総面積から、森林・原野・湖沼の面積を除いたもの。

第2節 沿革

2町村はともに古代集落跡が発見されており、人々の生活が息づく、歴史の長いまちです。

わが国の地方自治体は、近代的地方自治制度の導入のために行われた「明治の大合併」(明治21(1888)年~22(1889)年)と、地方自治の強化を図るために行われた「昭和の大合併」(昭和28(1953)年~36(1961)年)と言われる大きな転機を経験しています。砥部町は明治と昭和の大合併を経験、広田村は明治の大合併を経験して現在に至っています。

砥部町は、砥部焼とみかんのまちとして栄えてきました。昭和40(1965)年以降は、各種公共施設の整備や国道33号・379号の改良など広域交通網の整備を進め、松山市のベッドタウンとして発展し、都市化の進展が顕著になっています。また、県総合運動公園、県立とべ動物園など、広域施設も整備されており、県民の余暇活動を支える役割を果たしています。

広田村は、豊かな自然に恵まれた、典型的な山村です。松山市まで30kmという立地条件を生かし、基幹産業の農林業と、美しい自然景観や日本の故郷を思い起こさせる素朴さを売りにした観光業を中心としてまちづくりを進めてきました。気候にも恵まれており、山村留学や観光などを通じて、訪れる人々に日本の山村の伝統を伝えるとともに安らぎを与えています。

砥部町の砥部焼の陶石は広田村より採取しています。2町村はこの砥部焼を通じて、古くから交流があります。

図表 1-2 2町村の沿革

	年	内容
砥部町	明治22年	外山、北川毛、五本松、大南、岩谷口、大平、川登、万年の8カ村が合併して砥部村が発足
	明治23年	麻生、宮内、千足、川井、七折、大角蔵の6カ村が合併して原町村が発足
	昭和3年	砥部村が砥部町となる
	昭和30年	砥部町と原町村が合併して、新しい砥部町となる
広田村	明治23年	高市、総津、玉谷、満穂、中野川、多居谷、猿谷、栗田の8カ村が合併して広田村が発足
	昭和4年	大字栗田が境界変更により中山町に編入される

第3節 人口・世帯

1. 総人口および世帯人員の推移

2町村の平成12(2000)年の総人口は22,075人、世帯数は7,731世帯となっています。昭和55(1980)年と比較すると、人口は22.9%、世帯数は52.1%増加しています。

一世帯当たり人員は、昭和55年の3.5人から平成12年には2.9人となっており、核家族化が進行していることが分かります。

人口動態を見ると、社会動態は微増傾向にありますが、自然動態はわずかに減少傾向となっています。

図表 1-3 人口の推移(国勢調査)

	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	増減率(%) (昭55~平12)
砥部町	16,458	17,963	19,561	20,493	20,961	27.4
広田村	1,500	1,376	1,241	1,212	1,114	25.7
2町村計	17,958	19,339	20,802	21,705	22,075	22.9

図表 1-4 世帯数および一世帯当たり人数の推移(国勢調査)

		昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	増減率(%) (昭55~平12)
世帯数	砥部町	4,531	5,061	5,963	6,617	7,232	59.6
	広田村	551	516	499	510	499	9.4
	2町村計	5,082	5,577	6,462	7,127	7,731	52.1
一世帯当たり人員	砥部町	3.6	3.5	3.3	3.1	2.9	19.4
	広田村	2.7	2.7	2.5	2.4	2.2	18.5
	2町村平均	3.5	3.5	3.2	3.0	2.9	17.1

図表 1-5 人口動態(2町村計)

	増加人口			減少人口			社会動態 増減数	自然動態 増減数	増減数
	転入	出生	計	転出	死亡	計			
平成10年度	1,179	167	1,346	1,022	204	1,226	157	37	120
平成11年度	1,114	148	1,262	1,100	159	1,259	14	11	3
平成12年度	989	138	1,127	931	175	1,106	58	37	21
平成13年度	1,004	173	1,177	913	149	1,062	91	24	115
平成14年度	1,140	158	1,298	1,051	184	1,235	89	26	63

資料：住民基本台帳年報

2. 年齢別人口

2町村の平成12(2000)年の年齢別人口は、年少人口(0~14歳)は3,335人、生産年齢人口(15~64歳)は14,599人、老年人口(65歳以上)は4,104人となっています。昭和55(1980)年と比較すると、年少人口が29.0%減少しているのに対し、生産年齢人口は27.7%、老年人口は124.4%増加しており、今後も少子高齢化が進むことが予測されます。

図表 1-6 年齢別人口推移および構成比の状況(国勢調査)

		昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	増加数 (人)	増減数 (%)
		(昭55~平12)						
砥部町	年少人口 (0~14歳)	4,448	4,548	4,233	3,639	3,162	1,286	28.9
	構成比(%)	27.0	25.3	21.6	17.8	15.1		
	生産年齢人口 (15~64歳)	10,503	11,639	13,005	13,851	14,113	3,610	34.4
	構成比(%)	63.8	64.8	66.5	67.6	67.4		
	老年人口 (65歳以上)	1,507	1,776	2,317	3,003	3,649	2,142	142.1
	構成比(%)	9.2	9.9	11.8	14.7	17.4		
広田村	年少人口 (0~14歳)	247	209	169	184	173	74	30.0
	構成比(%)	16.5	15.2	13.6	15.2	15.5		
	生産年齢人口 (15~64歳)	931	840	714	615	486	445	47.8
	構成比(%)	62.1	61.0	57.5	50.7	43.6		
	老年人口 (65歳以上)	322	327	358	413	455	133	41.3
	構成比(%)	21.5	23.8	28.8	34.1	40.8		
2町村計	年少人口 (0~14歳)	4,695	4,757	4,402	3,823	3,335	1,360	29.0
	構成比(%)	26.1	24.6	21.2	17.6	15.1		
	生産年齢人口 (15~64歳)	11,434	12,479	13,719	14,466	14,599	3,165	27.7
	構成比(%)	63.7	64.5	66.0	66.6	66.2		
	老年人口 (65歳以上)	1,829	2,103	2,675	3,416	4,104	2,275	124.4
	構成比(%)	10.2	10.9	12.9	15.7	18.6		

注1：年齢不詳人口は、集計に含めていない。

注2：構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

3. 通勤・通学

平成12(2000)年における本地域の就業者数は11,335人で、ほぼ半数が地域内において就業しています。通学の状況は、生徒・学生数は1,514人で、そのうち7割が地域外に通学しています。

図表 1-7 通勤先の状況(平成12年 国勢調査)

		砥部町		広田村		2町村計	
		人数	通勤率(%)	人数	通勤率(%)	人数	通勤率(%)
常住就業者		10,688		647		11,335	
通勤先	自町村内	5,031	47.1	563	87.0	5,594	49.4
	他市町村	5,657	52.9	84	13.0	5,741	50.6

注1: 通勤率 = 各市町村への通勤者数 / 常住就業者数

図表 1-8 通学先の状況(平成12年 国勢調査)

		砥部町		広田村		2町村計	
		人数	通学率(%)	人数	通学率(%)	人数	通学率(%)
常住学生数		1,497		17		1,514	
通学先	自町村内	428	28.6	5	29.4	433	28.6
	他市町村	1,069	71.4	12	70.6	1,081	71.4

注1: 通学率 = 各市町村への通学者数 / 常住学生数(15歳以上)

4. 昼夜間人口

夜間(常住)人口に対して昼間人口は、2割ほど減っています。松山市のベッドタウンとして発展している、本地域の特性でもあります。

図表 1-9 昼夜間人口の状況(平成12年 国勢調査)

	夜間(常住)人口	昼間人口	昼夜間人口比 (夜間人口を1とした場合)
砥部町	20,961	17,678	0.8
広田村	1,114	1,077	1.0
2町村計	22,075	18,755	0.8

第4節 産業・就業構造

1. 産業

砥部町の農業は、温暖な気候を利用したみかん栽培が主になっています。しかし、農業を取り巻く状況は厳しく、農業就業者数は10年前と比べると22%減少しています。工業は、220余年の歴史を持つ伝統的工芸品の「砥部焼」が最重要産業となっています。商業に関しては、北部にショッピングセンターや大型スーパーがあります。また、古くからの商店街も形成されていますが、消費者の松山市への流出や、地元商店街の後継者不足等から、空洞化が見られます。観光では、地場産業である砥部焼の体験や、天然記念物に指定されている衝上断層、温泉などを楽しむことができます。また、えひめこどもの城や県立とべ動物園など、子ども連れの家族が楽しめる環境も整備されています。

広田村の基幹産業は農林業です。松山市まで50分という立地条件を生かし、米、粟、椎茸、高冷地野菜、畜産が主になっています。しかし、広田村の農業を取り巻く環境も非常に厳しく、農業就業者数は10年前と比べて30%減少しています。商業は、約30戸の小売店が村内に点在しているものの、人口の減少や消費者の村外流出により、経営状況は芳しくない状況にあります。観光では、美しい景観を生かした散策や、キャンプ、陶芸体験、天然の素材な食材等を生かした郷土料理などを楽しむことができます。また、小学生を対象にした、1年間の山村留学を実施しており、交流人口の拡大に努めています。

(参考) 2町村内総生産額の推移

	砥部町			広田村			2町村計		
	平1年 (百万円)	平12年 (百万円)	増減率 (%)	平1年 (百万円)	平12年 (百万円)	増減率 (%)	平1年 (百万円)	平12年 (百万円)	増減率 (%)
産業計	36,208	48,402	33.7	2,759	4,342	57.4	38,967	52,744	35.3
第1次産業	2,684	1,572	41.4	730	481	34.1	3,414	2,053	39.9
第2次産業	9,096	10,654	17.1	836	1,951	133.4	9,932	12,605	26.9
第3次産業	24,428	36,176	48.1	1,193	1,910	60.1	25,621	38,086	48.7

資料: 愛媛県統計課「市町村民所得統計」

2. 就業構造

平成12（2000）年における本地域の就業者数は11,335人で、産業別に見ると、第3次産業が最も多い6,687人で、全体の約6割、次いで第2次産業が3,248人で約3割、第1次産業が1,397人で約1割という構造になっています。

平成12年の就業者数を平成2（1990）年と比較すると、7.7%の増加となっています。産業別では、第1次産業は減少、第2次産業は微増、第3次産業が年々増加するという傾向が見られます。

図表 1-10 産業別就業人口の状況（平成12年 国勢調査）

	就業者人口	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		人口	割合（%）	人口	割合（%）	人口	割合（%）
砥部町	10,688	1,142	10.7	3,095	29.0	6,448	60.3
広田村	647	255	39.4	153	23.6	239	36.9
2町村計	11,335	1,397	12.3	3,248	28.7	6,687	59.0

注1：統計上、分類不能のものについては、分類外とし、産業別に計上していない。

図表 1-11 業種別就業者数の推移（国勢調査）

	砥部町			広田村			2町村計		
	平2年	平12年	増減率（%）	平2年	平12年	増減率（%）	平2年	平12年	増減率（%）
就業者数	9,740	10,688	9.7	782	647	17.3	10,522	11,335	7.7
農業	1,447	1,128	22.0	337	236	30.0	1,784	1,364	23.5
林業	13	13	0.0	34	19	44.1	47	32	31.9
水産業	1	1	0.0	0	0	-	1	1	0.0
第1次産業	1,461	1,142	21.8	371	255	31.3	1,832	1,397	23.7
鉱業	3	5	66.7	18	6	66.7	21	11	47.6
建設業	895	1,204	34.5	82	81	1.2	977	1,285	31.5
製造業	1,948	1,886	3.2	77	66	14.3	2,025	1,952	3.6
第2次産業	2,846	3,095	8.7	177	153	13.6	3,023	3,248	7.4
卸売小売飲食業	1,984	2,250	13.4	63	51	19.0	2,047	2,301	12.4
金融保険不動産業	300	251	16.3	0	2	-	300	253	15.7
運輸、通信業	602	577	4.2	20	18	10.0	622	595	4.3
電気ガス水道業	31	25	19.4	0	0	-	31	25	19.4
サービス業	2,167	2,913	34.4	105	112	6.7	2,272	3,025	33.1
公務	331	432	30.5	46	56	21.7	377	488	29.4
第3次産業	5,415	6,448	19.1	234	239	2.1	5,649	6,687	18.4
分類不能	18	3	83.3	0	0	-	18	3	83.3

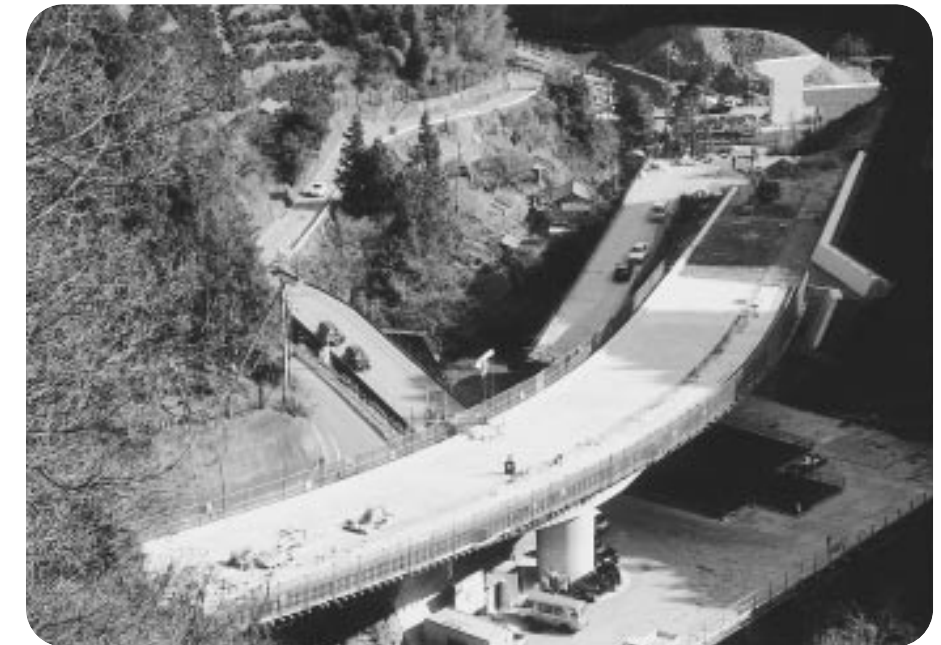
第5節 交通環境

砥部町における幹線道路は、南北に縦断する国道33号・国道379号と、東西方向に走る主要地方道の伊予川内線、大平砥部線、一般県道の砥部伊予松山線、中山砥部線、久谷森松停車場線があります。

広田村の幹線道路は、南北に縦断する国道379号で、北に砥部町、松山市と、南に小田町に通じています。また、西側の中山町には、県道広田双海線、久万中山線によって通じています。

砥部町の北端を松山自動車道が走り、町の中心部から松山インターチェンジまでは、車で15分の距離にあります。松山市までは、砥部町から20分、広田村から50分の距離となっています。

公共交通機関は、2町村ともバス路線のみですが、自家用車の普及による利用者減少のため、バスの運行本数が減り、利便性が低下している状況にあります。



国道379号改築事業

第6節 社会基盤の整備状況

1. 道路

本地域の道路の整備状況は、道路実延長309.6km、舗装道路延長252.2km(舗装率81.5%)、改良道路延長142.9km(改良率46.2%)となっています。

砥部町では、国道や県道の整備は順次進められているものの、町村道については歩道の整備が進んでいない状況にあります。

広田村では、生活道路である村道が木の枝状に延びていますが、未改良区間が多く、大型車の交通不能な箇所があり、物資や農林産物の運搬のため早急な整備が求められています。

全体的に見ると、地域によって道路整備状況に差があります。

図表 1-12 道路延長の状況(平成14年4月1日現在)

	道路実延長(km)				舗装道路延長(km)				改良道路延長(km)				歩道等設置道路(km)			
	総数 a	国道 b	県道 c	町村道 d	総数 e	国道 f	県道 g	町村道 h	総数 i	国道 j	県道 k	町村道 l	総数 m	国道 n	県道 o	町村道 p
砥部町	186.8	19.7	24.9	142.2	170.8	19.7	23.8	127.2	103.8	17.1	19.5	67.2	20.2	9.3	5.7	5.2
広田村	122.8	8.2	19.5	95.0	81.5	8.2	18.4	54.9	39.1	7.9	14.1	17.1	7.0	6.6	0.3	0.1
2町村計	309.6	27.9	44.4	237.2	252.2	27.9	42.2	182.1	142.9	25.0	33.6	84.3	27.2	15.9	6.0	5.3

資料：愛媛県道路建設課「愛媛の道路」、公共施設状況調査

注1：端数処理をしているため、内数と合計は一致しない。

注2：一般県道松山川内自転車道線は除いている。

(参考1) 舗装率・改良率・歩道等設置道路率

	舗装率(%)				改良率(%)				歩道等設置道路率(%)			
	総数 e/a	国道 f/b	県道 g/c	町村道 h/d	総数 i/a	国道 j/b	県道 k/c	町村道 l/d	総数 m/a	国道 n/b	県道 o/c	町村道 p/d
砥部町	91.4	100.0	95.8	89.5	55.5	86.5	78.4	47.3	10.5	47.2	22.9	3.7
広田村	66.4	100.0	94.2	57.8	31.9	96.3	72.5	18.0	5.8	80.5	1.5	0.1
2町村計	81.5	100.0	95.0	76.8	46.2	89.6	75.7	35.5	8.8	57.0	13.5	2.2

(参考2) 町村道における自動車交通不能道路の状況(平成15年4月1日現在)

	実延長 (m) a	自動車交通 不能道路延長 (m) b	自動車交通 不能道路比率 (%) b/a
砥部町	142,735	25,930	18.2
広田村	96,352	66,423	68.9
2町村計	239,087	92,353	38.6

資料：平成14年度 公共施設状況調査

2. 上水道

本地域の上水道の普及率は、93.2%となっており、ほぼ整備されている状況にあります。内訳を見ると砥部町が95.8%に対して、広田村は46.3%と整備率に開きがありますが、これは広田村が、山間部の集落を簡易給水施設で給水しているためです。

砥部町では、平成8(1996)年に第4水源を整備し、給水体制は整備されましたが、本地域を取り巻く松山圏域では、水源の乏しい状態が続いており、将来のことを考えれば、新水源の開発を念頭におき普段から節水に努めるとともに、水源かん養施策を講じる必要があります。

広田村では、水道施設の老朽化が進んでいるため、住民に安定して水を供給するためにも、施設の順次改修等を行う必要があります。

図表 1-13 水道の整備状況(平成15年3月31日現在)

	総数			上水道			簡易水道			普及率 (%) d
	個所数 a	給水人口 b	計画1日 最大給水量 (m ³) c	個所数	給水人口	計画1日 最大給水量 (m ³)	個所数	給水人口	計画1日 最大給水量 (m ³)	
砥部町	2	20,592	13,952	1	20,519	13,918	1	73	34	95.8
広田村	2	557	227	0	0	0	2	557	227	46.3
2町村計	4	21,149	14,179	1	20,519	13,918	3	630	261	93.2

資料：平成14年度 公共施設状況調査

注1：a, b) 自己水源以外のものは含まない。c) 専用水道は含まない。

d) 普及率 = 給水人口 / 住基総人口 × 100

注2：総数、上水道、簡易水道ともに、給水人口は現在給水人口

3. 下水道

本地域の汚水衛生処理率は41.3%となっています。

砥部町では、都市化・人口増加が進んでいることで、家庭・事業所からの生活排水量も増大しています。このため、河川の汚濁等の問題を解決し、環境負荷を軽減させるためにも、公共下水道の早期着手が求められています。

広田村では、生活排水が農業用水路に流れこむことで水質が悪化し、基幹産業である農業への影響が見られており、早急な排水処理施設の整備が必要です。

都市・農村を問わず、生活雑排水の処理は必要不可欠なものとなっています。

図表 1-14 公共下水道の整備状況（平成15年3月31日現在）

	集合処理計画人口			集合処理整備済人口			コミュニティ・プラント 処理人口 d	合併処理浄化 槽処理人口 e	汚水衛生 処理人口 (c'+d+e) f	公共下水道普及率		汚水衛生 処理率		人口 g
	公共 下水道 a	農業集落 排水施設 b	計 c	公共 下水道 a'	農業集落 排水施設 b'	計 c'				普及率 (%) a/g	普及率 (%) c/g	処理率 (%) f/g	処理率 (%) (c'+d)/g	
砥部町	0	0	0	0	0	0	0	9,118	9,118	0	0	42.4	0.0	21,492
広田村	0	214	214	0	173	173	0	76	249	0	17.8	20.7	14.4	1,202
2町村計	0	214	214	0	173	173	0	9,194	9,367	0	0.9	41.3	0.8	22,694

数値の基礎：平成14年度公共施設状況調査

注1：人口は平成15年3月31日 住民基本台帳人口+外国人登録者数

4. 廃棄物処理

本地域では、ごみの排出量は年々増加しています。砥部町では、平成13（2001）年度にごみ固形燃料化施設を整備し、可燃ごみを固形燃料化しています。広田村では、内山衛生事務組合で処理を行っています。

し尿処理に関しては、砥部町は松山衛生事務組合で、広田村は大洲・喜多衛生事務組合で、それぞれ広域処理しています。

図表 1-15 廃棄物処理の状況（平成14年度）

	ごみ処理						し尿処理				
	総人口		収集量(t)			自家処理量 (t) c	総人口		収集量(kl)		自家処理量 (kl)
	a	計画収集人口	b	焼却	埋立		a	計画収集人口	d	e	
砥部町	21,495	21,495	7,148	0	749	126	21,495	21,146	10,751	10,751	237
広田村	1,236	1,236	208	171	34	0	1,236	776	264	264	217
2町村計	22,731	22,731	7,356	171	783	126	22,731	21,922	11,015	11,015	454

注1：a) 10月1日現在。b) 直接搬入分を含む。c) 推計による。d) 浄化槽人口を含む。e) 浄化槽汚泥を含む。

第7節 公共的施設

1. 学校施設

本地域の学校施設に関しては、小学校6校、中学校2校があります。幼稚園は、砥部町に4園あり、3園が公立、1園が私立です。高校は、砥部町に県立松山南高校砥部分校があります。

広田村では過疎化により、また砥部町においては少子高齢化等に伴い、児童・生徒数の減少が見られます。

2町村とも、老朽校舎・体育館等の計画的な改築や改修に取り組んでおり、今後も施設の耐震性を考慮した学校設備の整備充実を図る必要があります。

また、2カ所の学校給食センターでは、計画的な設備改修等に取り組んでいますが、両施設とも老朽化が進み、今後は施設の統合も踏まえた整備が必要となっています。

図表 1-16 学校施設の状況（平成15年5月1日現在）

		小学校	中学校	計
砥部町	学校数	3	1	4
	児童・生徒数	1,221	723	1,944
	教員数	75	65	140
	千人当たり学校数	0.139	0.046	0.186
	千人当たり児童・生徒数	56.65	33.54	90.19
広田村	学校数	3	1	4
	児童・生徒数	85	31	116
	教員数	23	10	33
	千人当たり学校数	2.457	0.819	3.276
	千人当たり児童・生徒数	69.62	25.39	95.00
2町村計	学校数	6	2	8
	児童・生徒数	1,306	754	2,060
	教員数	98	75	173
	千人当たり学校数	0.263	0.088	0.351
	千人当たり児童・生徒数	57.34	33.11	90.45

資料：学校基本調査

図表 1-17 学校給食センターの状況（平成15年5月1日現在）

		砥部町	広田村	2町村計
給食センター	施設数	1	1	2
	食数	2,406	155	2,561

資料：学校給食センター

2. 保健・医療・福祉施設

保健・医療・福祉施設に関しては、本地域では、おおむね整備されている状況にあります。

砥部町には病院が1カ所設置されているとともに、2町村内に設置されている一般診療所が16カ所あり、地域住民の健康保持のために重要な役割を担っています。保育所は、砥部町に4施設、広田村に1施設あります。高齢者福祉施設に関してはそれぞれ整備されており、地域の高齢者の福祉に対応しています。

今後は地理的条件等を視野に入れ、住民の多様化・高度化する保健・医療・福祉のニーズに対応できる地域保健医療福祉体制を確立していく必要があります。特に広田村は、自然環境を生かした福祉ゾーンとしての里づくりを目指しています。福祉施設についてもさらなる充実に向けて努力する必要があります。



特別養護老人ホームひろた

図表 1-18 保健・医療・福祉施設(介護関連施設を含む)の状況(平成15年3月31日現在)

			砥部町	広田村	2町村計
保健施設	保健センター	施設数	1	0	1
	医療施設	病院	施設数	1	0
病床数			100	0	100
一般診療所		施設数	15	1	16
		病床数	102	6	108
歯科診療所		施設数	9	0	9
福祉施設 (介護関連施設を含む)		保育所	施設数	4	0
	定員		240	0	240
	へき地保育所	施設数	0	1	1
		定員	0	30	30
	小型児童館	施設数	2	0	2
	特別養護老人ホーム	施設数	1	1	2
		定員	55	31	86
	軽費老人ホーム	施設数	1	0	1
		定員	30	0	30
	老人短期入所施設	施設数	3	1	4
		定員	44	3	47
	老人デイサービスセンター	施設数	1	1	2
		定員	15	20	35
	在宅介護支援センター	基幹型施設数	0	1	1
		地域型施設数	2	0	2
	老人福祉センター	施設数	1	0	1
	老人憩の家	施設数	1	1	2
	グループホーム(痴呆対応)	施設数	2	0	2
		定員	24	0	24
	介護老人保健施設	施設数	1	0	1
定員		80	0	80	
老人訪問看護ステーション	施設数	2	0	2	
高齢者生活福祉センター	施設数	0	1	1	
	定員	0	10	10	

資料：砥部町は町民課、福祉課、保健センター、広田村は住民福祉課調

3. 生涯学習関連施設

生涯学習関連施設は、砥部町には文化会館、図書館、地区公民館等の文化施設や、総合公園・町民広場などの公園、武道館・プールといったスポーツ施設があります。

また、2町村には中央公民館がありますが、ともに老朽化が進んでいます。公民館は住民の活動拠点であると同時に、災害時には住民の避難場所ともなることから、それぞれ改修工事や新築工事をしていく必要があります。

就業形態と生活様式の多様化に伴い、より使いやすい施設の整備をしていく必要があります。

図表 1-19 主な生涯学習関連施設の状況（平成15年3月31日現在）

	主な施設
砥部町	中央公民館
	原町地区公民館
	千里地区公民館
	文化会館
	図書館
	総合公園
	田ノ浦町民広場
	武道館
岩谷口プール	
広田村	中央公民館



砥部町文化会館、図書館

第8節 郷土文化

2町村とも、歴史が長く、独自の文化を育んできた風土のため、暮らしの中に溶け込み、受け継がれてきた多くの文化財が存在しています。

砥部町は、国の天然記念物に指定されている砥部衝上断層、県指定の有形文化財である霊岩寺薬師堂内厨子及び須弥壇や大下田古墳群をはじめ、砥部焼のロク口技能等、町指定の文化財が45件あります。

広田村には、篠谷獅子舞や立花太鼓など村指定の民俗文化財が10件あります。

2町村のこのような文化財は、地域の歴史や文化、風土を現す貴重な地域資源となっています。今後は、地域に残された貴重な文化財の保存・継承に積極的に取り組む必要があります。

図表 1-20 主な文化財

	名称	種別	指定区分
砥部町	砥部衝上断層	天然記念物	国
	霊岩寺薬師堂内厨子及び須弥壇	有形文化財	県
	大下田古墳群	史跡	〃
	北川毛鉄絵松竹梅文徳利	有形文化財	町
	五松斎錦絵紙雛文大花瓶	〃	〃
	梅山大登り窯	〃	〃
	米山書・俳額	有形民俗文化財	〃
	ロク口技能（松田哲夫）	無形文化財	〃
	ロク口・彫刻技能（酒井芳美）	〃	〃
	大森彦七供養塔	史跡	〃
広田村	満穂万才	無形民俗文化財	村
	篠谷獅子舞	〃	〃
	中野川獅子舞	〃	〃
	鴨滝獅子舞	〃	〃
	本村獅子舞	〃	〃
	総津獅子舞	〃	〃
	仙波獅子舞	〃	〃
	多居谷盆おどり	〃	〃
	高市舎儀利	〃	〃
立花太鼓	〃	〃	

第9節 行財政の状況

1. 行政職員数

本地域の職員数は229人、人口千人当たりの職員数は10.1人となります。これを普通会計ベースで見ると、206人となります。類似団体の普通会計ベースの職員数は168人となっており、38人多い状況にあります。

図表 1-21 行政職員数の状況（平成15年4月1日現在）

	職員数総計	一般職員数								教育職員数	住民千人当たり職員数
		一般行政	税務	医療保健	福祉	消防	企業	技能労務	小計		
砥部町	189	112	9	5	20	0	5	23	174	15	8.8
広田村	40	28	2	7	3	0	0	0	40	0	33.0
2町村計	229	140	11	12	23	0	5	23	214	15	10.1

資料：給与実態調査

2. 議員数

本地域の議員数は、法定数38人、現行定数は28人です。

合併後は人口2万人以上の町となることから、法定数は26人となります。

図表 1-22 議員数の状況（平成15年5月1日現在）

	任期満了年月日	法定数 a	現行定数 b	減少数 a - b
砥部町	H19.1.25	26	18	8
広田村	H19.4.29	12	10	2
2町村計		38	28	10

() 地方財務協会「類似団体別市町村財政指数表」（平成15年3月）。この分類によると、新町はV-4に分類される。

3. 財政状況

本地域の普通会計における歳入の状況は、わが国の厳しい経済状況を反映して、年々減少しています。

図表 1-23 歳入（普通会計）

単位：千円

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
砥部町	6,650,498	8,840,585	8,311,641	6,743,499	6,750,625
広田村	2,020,822	1,968,703	2,271,317	1,671,869	1,658,452
2町村計	8,671,320	10,809,288	10,582,958	8,415,368	8,409,077

図表 1-24 人口一人当たり歳出（普通会計）

単位：千円

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
砥部町	298	392	372	296	320
広田村	1,566	1,540	1,765	1,359	1,303



広田村庁舎



標高500mにある長首池（広田村）

4. 財政指標

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、2町村とも70%を超えています。経常収支比率は、経験的に町村にあっては70%程度が妥当といわれており、75%を超えると財政が弾力性を失いつつあると考えられています。

2町村が合併した場合の新町と同規模の類似団体と比較すると、財政事情が厳しいことは変わりありませんが、平均以上に厳しい運営をしているわけではないことがわかります。今後は財政の着実な改善が必要となっています。

図表 1-25 自主財源比率 単位：%

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
砥部町	44.3	33.9	36.8	42.7	54.3
広田村	16.7	15.9	16.2	20.7	16.5

図表 1-26 経常収支比率 単位：%

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
砥部町	72.0	67.3	70.1	76.0	82.7
広田村	76.4	79.1	77.1	75.6	73.0

図表 1-27 財政力指数

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
砥部町	0.434	0.432	0.432	0.441	0.461
広田村	0.070	0.101	0.105	0.110	0.114

図表 1-28 公債費負担比率 単位：%

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
砥部町	11.6	11.7	11.9	12.8	22.3
広田村	14.9	15.7	18.6	19.3	20.9

注1：砥部町は平成14年度に繰上げ償還を行ったため、前年度比9.5ポイント増となっている。

図表 1-29 財政指標の比較

	平成12年度		平成13年度		平成14年度 2町村 (加重平均)
	2町村 (加重平均)	類似団体	2町村 (加重平均)	類似団体	
自主財源比率(%)	35.8	44.9	41.6	45.6	52.3
経常収支比率(%)	70.5	81.1	76.0	82.1	82.2
財政力指数	0.42	0.54	0.42	0.54	0.44
公債費負担比率(%)	12.2	14.1	13.1	13.7	22.2

(参考)

第10節 広域行政

2町村は、消防・救急・斎場、養護老人ホーム、介護認定審査事務等を2町村が属する広域の組合などで共同処理しています。

それぞれ個別に所属している団体もあります。砥部町のみ属しているのは、松山衛生事務組合です。広田村のみ属しているのは、内山衛生事務組合、大洲・喜多衛生事務組合です。

図表 1-30 一部事務組合等の設置状況(平成15年4月1日現在)

	種類	概要	構成市町村(参加している場合は)		
			砥部町	広田村	その他の構成市町村
伊予消防等事務組合	一組	消防・救急・斎場			伊予市外3町
松山広域福祉施設事務組合	一組	特別養護老人ホーム・救護施設			松山市外2市8町3村
伊予郡養護老人ホーム組合	一組	養護老人ホーム			松前町外2町
松山衛生事務組合	一組	し尿、浄化槽汚泥			松山市外2町
内山衛生事務組合	一組	ごみ処理			内子町外3町1村
大洲・喜多衛生事務組合	一組	し尿、浄化槽汚泥			大洲市外6町1村
伊予地区介護認定審査会	付属機関	介護認定審査			伊予市外3町

注1：「一組」は一部事務組合

第11節 2 町村の特性とまちづくりの課題

本地域の特性と、新町のまちづくりの課題を、2町村の現状と、それぞれで行った住民アンケート からまとめます。

1 . 豊かな自然と恵まれた立地条件

本地域は、まちの中央を流れる砥部川周辺の平地から、山間部の地域までを含んでおり、豊かな自然が育まれています。また、松山自動車道のインターチェンジに近いという立地条件も備えています。都心に近く、その上に豊かな自然・美しい風景に恵まれた本地域は、年間を通して過ごしやすい気候となっており、この恵まれた地理的条件は、本地域ならではの特色となっています。本地域に広がるこの豊かな自然は、人々の心の安らぎを生む貴重な財産であり、人々も自然環境を保護し、自然と触れ合うことを願っています。立地を生かし、住民が気軽に自然と触れ合い、自然に親しめる環境の整備を進めていく必要があります。

2 . 豊富な地域資源

本地域には、豊かな自然のほかに、砥部焼に代表される芸術や、古くから伝わる獅子舞などの芸能が脈々と受け継がれており、歴史・伝統・文化を感じさせる多くの地域資源があります。また、県総合運動公園、県立とべ動物園、えひめこどもの城、温泉などの施設も充実しており、人々の余暇活動を支えています。住民の自主的な活動を支える地域の集会施設等の設備も整備されており、人々の知的好奇心を刺激する環境が備わっています。こうした地域資源を生かし、観光などの振興を図るとともに、住民にとっても快適な居住空間を整備し、地域の活性化につなげることが望まれています。

3 . 都市化の進行と生活基盤の整備

松山市のベッドタウンとして発展してきた本地域は、都市化が進行しています。都市的な生活環境が着実に整備されていく一方で、ごみ量や生活排水も増加しています。また、排水処理施設等が未整備である地域においては、河川の汚濁が見られています。公共下水道の整備、合併浄化槽の普及、農業集落排水施設の整備を行い、河川の汚濁を防止する必要があります。また、砥部町においては、平成13(2001)年よりごみ固形燃料化施設を稼働して、環境対策に取り組んでいます。住民も環境対策が地域の活性化につながると考えていることから、資源循環型のまちづくりを一層進めていくことが求められています。地球環境問題は、人類生存に関わる問題であることから、環境共生型のまちづくりを進めていく必要があります。

() 砥部町「砥部町総合計画策定のための町民意識調査」(平成13年9月実施)
広田村「将来のまちづくりに関するアンケート」(平成14年8月実施)

また、町内の交通は自家用車が主体となっています。障害者や高齢者、子どもなどが安全に移動できる交通手段の確保や、町村道については歩道の整備が進んでいない状況にあり、改善を図っていくことが求められています。

4 . 進行する少子高齢化

本地域でも少子高齢化が進行しています。子育て世代を含む生産年齢人口は増加傾向にありますが、就労の多様化により、保育や学童期児童の放課後の世話が必要となっています。また、高齢者数も着実に増加しており、高齢者が健康で自立した生活ができる環境の整備が求められています。保健・医療・福祉の連携をいっそう強化し、子どもから高齢者まで、安心して暮らせるまちづくりが必要となっています。

また、小家族化も進んでいます。家庭の保育力・介護力の低下を地域の力で補完することがますます重要になっています。地域の人々の交流を活性化し、「人づくり」に力点を置いたまちづくりを進めていく必要があります。

5 . 産業の活性化

本地域での農林業を取り巻く環境は厳しく、就業者数が著しく減少しています。また、商業においても、消費者の地域外流出や商店の後継者不足が見られ、産業の空洞化が起っています。また、砥部町の伝統産業である砥部焼についても、長引く不況と消費者のニーズの多様化、消費者・観光客の行動圏の変化等の影響が見られ、砥部焼を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

住民の生活を支える産業に力があることは、地域の活性化にとっても必要となっており、産業を支える基盤整備が求められています。また、砥部焼は本地域のイメージをリードする最大の産業であることから、技術力・デザイン力の向上とともに、消費者の「目に届く」販売方法を工夫していくことが必要となっています。

6 . 財政の健全化

2町村の財政状況は厳しく、財政の硬直化が進んでいます。将来における子どもたちへの負担を減らすために、財政の抜本的な改善が必要となっています。

第1節 第五次愛媛県長期計画

「新しい愛媛づくり指針」と題された、県政最上位計画の第五次愛媛県長期計画は、基本理念を「共に創ろう誇れる愛媛」とし、県民、企業、行政のそれぞれが協働して、住むことを誇りに思える愛媛県づくりを進めることを目指しています。

本地域が属する松山圏域を含む構想は、「活力に満ちた多彩な産業と創造性豊かな学術・文化が融合するとともに、交通ネットワークの充実や高度な都市機能の集積が進み、世界に開かれた中四国地域の中核拠点として成長する圏域」を目標像としています。このような圏域づくりのために、「高次都市機能を備えた中核都市圏の形成」「世界に開かれた国際交流拠点の形成」「21世紀をリードする産業創造都市の形成」「利便性が高く安心して快適な生活空間の形成」「都市との交流による農山漁村の活性化と魅力的な観光地の形成」「交流・連携を促進する基盤の整備」という6つの基本方向が挙げられています。

また、現代は、人・もの・情報がこれまでの生活経済圏を越えて交流されています。このため、本地域の属する松山圏域を単位とするだけでなく、他の圏域間、また県境を越えて多様な交流・連携を促進することで、より広域的な交流圏を形成することも構想されています。

【目標年次：平成22（2010）年】

第2節 第4次松山地区広域市町村圏計画

本地域が属する松山地区広域市町村圏は3市9町4村で構成されており、圏域の住民が行政区域を越えて日常生活上の活動をしている区域です。この圏域の総合的かつ一体的な発展と住民福祉の向上のために、圏域の市町村が連携協力して魅力ある地域社会の創造に取り組むための指針として、この計画は策定されました。この計画の中では圏域の将来像を「世界と結ぶ情報文化都市圏」、キャッチフレーズを「人・まち・自然を結び、やさしさと活力あふれる圏域をめざして」とし、圏域づくりに取り組んでいます。圏域の将来像の実現に向けては、「環境にやさしく安心して暮らせる圏域をめざして」「健康で人にやさしい圏域をめざして」「豊かな文化と新世紀を担う人をつくる圏域をめざして」「多彩な産業の発展による活力ある圏域をめざして」「世界に開かれた交流する圏域をめざして」「力を合わせて共に作りあげる圏域をめざして」という6つの基本目標を設定しています。

この計画の中で、砥部町は県総合運動公園、県立とべ動物園、えひめこどもの城など愛媛県の余暇活動の拠点と手づくりの砥部焼を中心とした体験型の観光拠点に加え、様々な芸術・文化に親しめるアートの里づくりを推進し、住む人も訪れる人も感動する文化の里としての役割を期待されています。

広田村は広田焼等の地域特産品の振興、レクリエーション・交流拠点の整備に努めるとともに、経営の近代化を促進しながら、高冷地を生かした新鮮野菜や木材の供給基地としての役割を期待されています。

【目標年次：平成22（2010）年度】

第3節 2町村の総合計画

2町村の最上位計画にあたる総合計画に示されている将来像を見ると、2町村の目指すまちづくりは、「幼児から高齢者まですべての人が暮らしやすいまち」といった点で一致しています。

一方、2町村のまちづくりの違いも計画の中に現れています。砥部町は、都市的な生活環境の向上や福祉を重視したまちづくりを、広田村は村民一人ひとりの個性を重視し、村民の活力による地域の活性化を目指したまちづくりを、それぞれ志向しています。

砥部町：第4次砥部町長期総合計画『ホップ ステップ とべ』平成15（2003）年度～平成24（2012）年度
 広田村：第4次広田村振興計画『ふれあいとやすらぎ育む峡の郷』平成11（1999）年度～平成20（2008）年度

	砥部町	広田村
将来像	ホップ ステップ とべ ～子どものまち、若者のまち、大人のまち～ 基本理念：心豊かな生活と文化を創造するまち	ふれあいと やすらぎ育む 峡の郷 ～トータルライフの生き生き村づくりをめざして～
基本方針	（基本方針） 1 転換期を拓くまちづくり 2 未来に広がるまちづくり 3 生活重視のまちづくり 4 個性的・創造的なまちづくり 5 町民主役のまちづくり 6 効果的・効率的な行財政のまちづくり	（村づくりの視点） 1 目標とイメージのある村づくり 2 郷土愛に根ざした活力ある村づくり 3 地域の内発努力による創意と「売り」の村づくり 4 調和とふれあいの村づくり 5 たくましさと行動力を備えた人づくり
施策の大綱	1 温か・とべ - 温かな福祉のまち 2 潤い・とべ - 潤いのある生活環境のまち 3 輝き・とべ - 輝きあう文化のまち 4 賑わい・とべ - 賑わう産業のまち 5 共に・とべ - 共に創るまち	1 生産と生活の基礎となる基盤整備構想 2 生き生きした広田村を支える産業振興の構想 3 便利で快適な生活環境を整備するための構想 4 健やかで安心した生活を営むための保健医療構想 5 あたたかな心と、ふれあいのある社会福祉構想 6 たくまい人材と個性的な文化を育てる生涯学習構想・新しい文化づくり 7 計画の推進体制確立構想
重点事業	子どものまちプロジェクト 子ども砥部焼人形のまちづくり事業 子どもの遊びのまちづくり事業 子育てのまちづくり事業 若者のまちプロジェクト グループライフのまちづくり事業 若者起業のまちづくり事業 大人のまちプロジェクト 温泉利用のまちづくり事業 健康スポーツのまちづくり事業 ボランティアのまちづくり事業	1 生き生きとした都市近郊農村づくり 2 特産品の名人を生み出す広田村産業づくり 3 老後を心配しないで暮らせる生きがい福祉村づくり 4 自然を満喫できるリフレッシュ・タウンづくり

第3章 主要指標の見通し

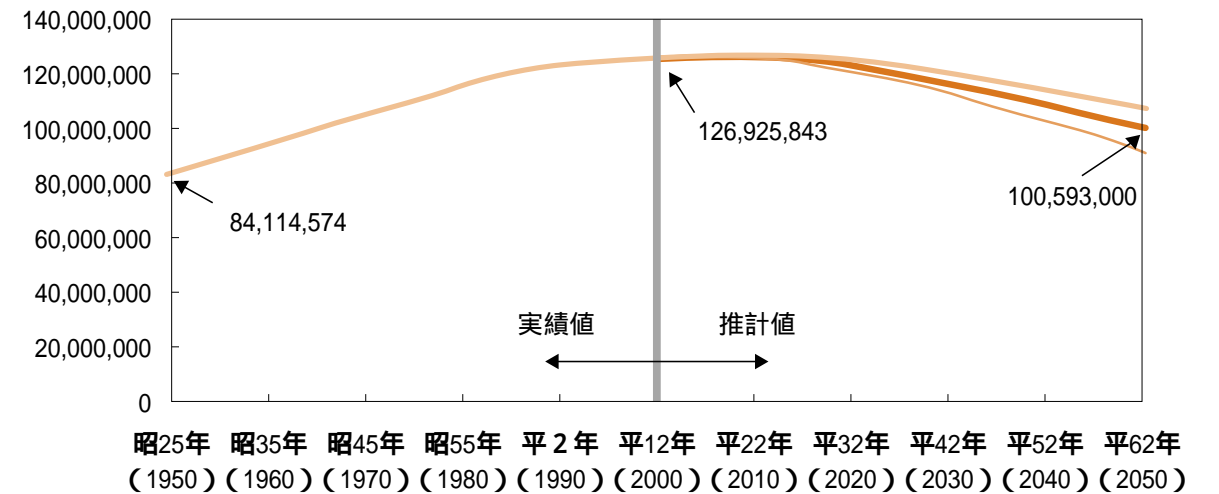
第1節 人口

1. 国の動向

現在は増加している国の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計に基づく、平成18（2006）年をピークに減少に転ずると予測されています。そして、平成26（2014）年には戦後生まれの人口規模の大きな世代が高齢期に達し、国民の4人に1人が65歳以上となる超高齢社会を迎えると考えられています。

平成27（2015）年における国の年齢階級別人口比率は、年少人口は12.8%、生産年齢人口は61.2%、高齢者人口は26.0%となることが予測されています。

図表 3-1 国の人口推計



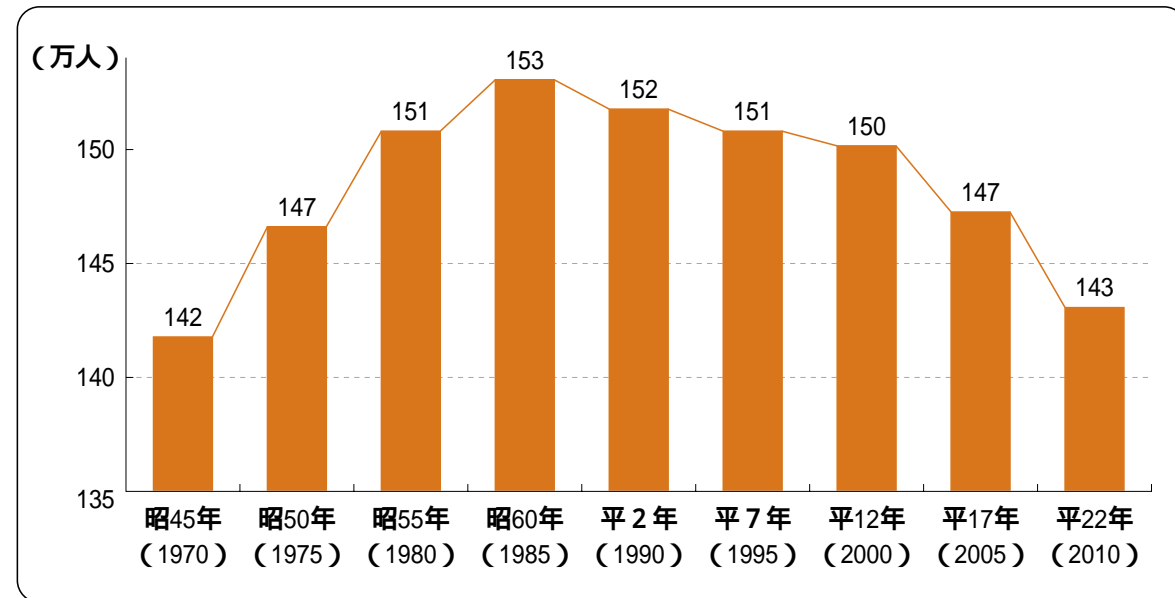
資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成14年1月中位推計）

2. 愛媛県の動向

愛媛県の総人口は、昭和60（1985）年の約153万人をピークに減少傾向にあります。この10年間で、愛媛県の総人口は、約2万3千人、率では1.5%減少しました（同期間に、全国は3.7%増加）。

今後は、出生率の低下により、自然動態も減少（出生<死亡）に転じることが避けられない状況にあることから、平成22（2010）年の県の推計総人口は、現在よりも約7万人減少し、143万人程度となります。

図表 3-2 愛媛県の人口推計



資料：第五次愛媛県長期計画

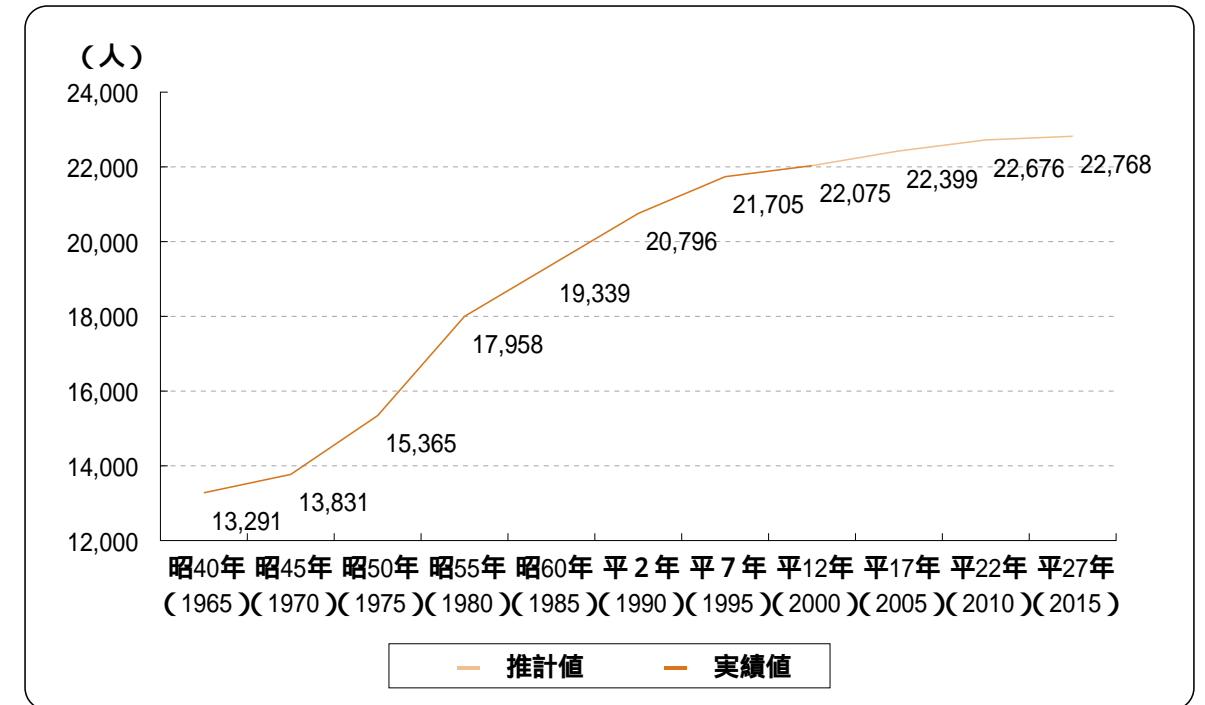
3. 新町における見通し

本地域の人口は、自然動態は減少しているものの、社会動態が増加しており、総人口は微増の傾向にあります。新町の将来人口をコーホート要因法によって推計すると、合併10年目の平成27（2015）年には22,768人となり、平成12（2000）年より3.1%(693人)増加することが予測されます。

今後も人口は増加すると考えられますが、出生率の低下や国の人口も減少することが予測されていることから、大規模な増加を見込むことはできない状況にあります。

10年後の人口を年齢別に見ると、年少人口（0～14歳）は3,007人（13.2%）、生産年齢人口（15～64歳）は13,297人（58.4%）、高齢者人口（65歳以上）は6,464人（28.4%）となることが予測されます。昭和40年代・50年代に転入してきた世代が高齢期を迎える時期となるため、国より若干速いペースで高齢化が進むことが推測されます。

図表 3-3 新町の人口推計



()コーホート要因法：コーホートとは、ある一定期間に出生した集団のことです。コーホート推計法とは、そのコーホートの2時点間における人口変化を基に、将来人口を推計する方法です。例えば、ある地域の現在20～24歳の住民は、5年後には25～29歳に達しますが、その間のその集団の人口は、死亡や転入・転出による移動によって変化することになります。そのような年齢階層ごとの変化が今後も継続すると仮定し、集団ごとの推計を行います。このような推計をすべての年齢集団ごとに行い、その結果を積みあげることによって、全体の将来人口を算出します。コーホート要因法は、この間における人口動態を、自然動態と社会動態とに分けて推計を行います。本推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「小地域簡易将来人口推計システム」にて行いました。

図表 3-4 新町人口の推計値

	実績値		推計値		
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総数	21,705	22,075	22,399	22,676	22,768
0～14歳	3,823	3,341	3,106	3,075	3,007
構成比(%)	17.6	15.1	13.9	13.6	13.2
15～64歳	14,466	14,623	14,556	14,128	13,297
構成比(%)	66.6	66.2	65.0	62.3	58.4
65歳以上	3,416	4,111	4,737	5,473	6,464
構成比(%)	15.7	18.6	21.1	24.1	28.4

資料：国勢調査

注1：構成比は四捨五入の関係で必ずしも100%にはならない。

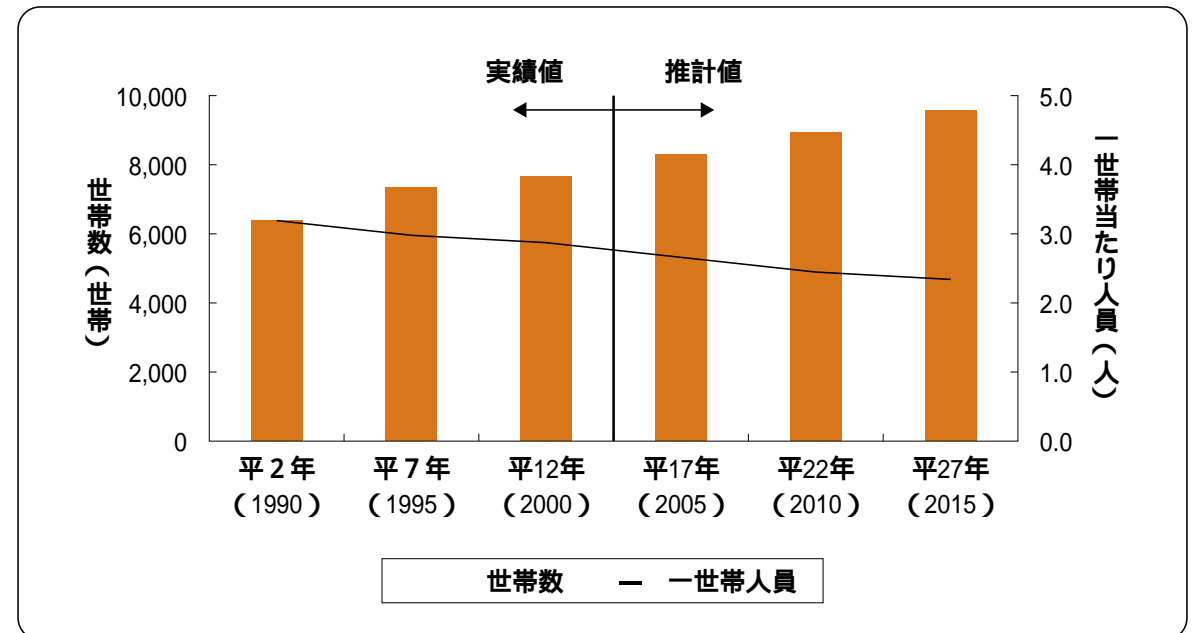


第2節 世帯

新町における世帯数は、合併10年目の平成27(2015)年に9,644世帯となり、平成12(2000)年より24.7%(1,913世帯)増加することが予測されます。

一方、一世帯当たり人員は、平成27(2015)年に2.4人と、小家族化が進行することが予測されます。

図表 3-5 世帯数の推移と推計



	実績値			推計値		
	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
新町の世帯数	6,462	7,127	7,731	8,375	9,010	9,644
一世帯当たり人員	3.2	3.0	2.9	2.7	2.5	2.4

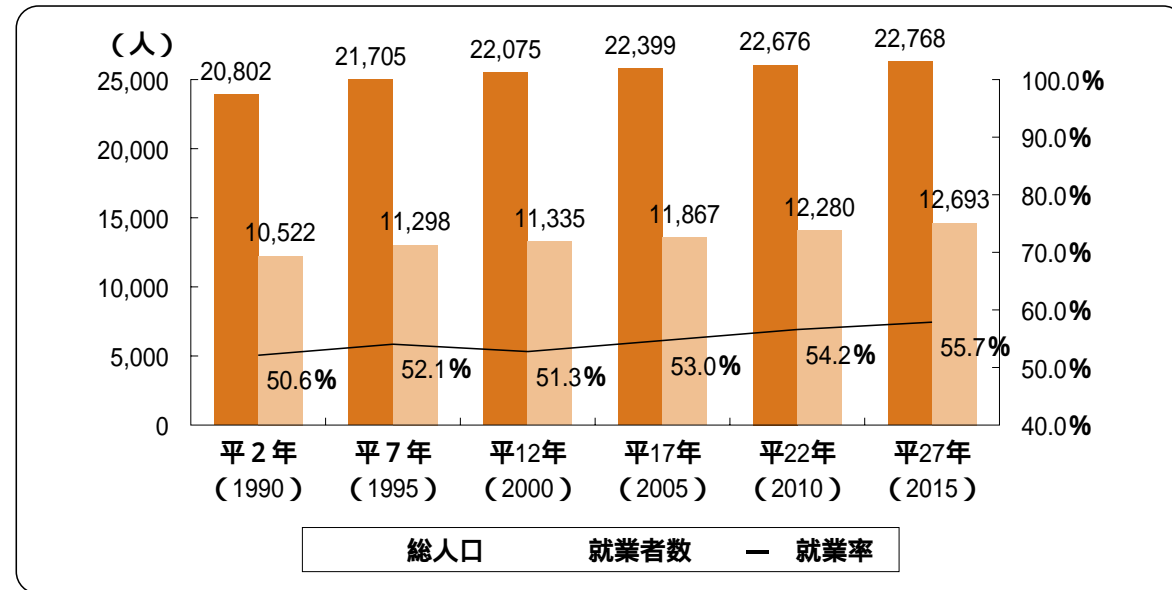
資料：国勢調査

注1：推計は、平成2年～12年の世帯数の直線回帰による。

第3節 就業者数

新町における就業者数は、平成27（2015）年に12,693人、就業率は55.7%となり、平成12（2000）年より12.0%（1,358人）増加することが予測されます。

図表 3-6 就業者数・就業率の推計と予測



	実績値			推計値		
	平2年 (1990)	平7年 (1995)	平12年 (2000)	平17年 (2005)	平22年 (2010)	平27年 (2015)
総人口	20,802	21,705	22,075	22,399	22,676	22,768
就業者数	10,522	11,298	11,335	11,867	12,280	12,693
就業率(%)	50.6	52.1	51.3	53.0	54.2	55.7
第1次産業	1,832	1,705	1,397	1,210	992	775
構成比1(%)	8.8	7.9	6.3	5.4	4.4	3.4
構成比2(%)	17.4	15.1	12.3	10.2	8.1	6.1
第2次産業	3,023	3,344	3,248	3,430	3,543	3,655
構成比1(%)	14.5	15.4	14.7	15.3	15.6	16.1
構成比2(%)	28.7	29.6	28.7	28.9	28.8	28.8
第3次産業	5,649	6,239	6,685	7,227	7,745	8,263
構成比1(%)	27.2	28.7	30.3	32.3	34.2	36.3
構成比2(%)	53.7	55.2	59.0	60.9	63.1	65.1

資料：国勢調査

注1：実績値には、分類不能人数を含めていないため合計は合わない。
 注2：推計は、平成2年～12年の産業別就業者数の回帰直線による。
 注3：構成比1は総人口に対する比率
 注4：構成比2は就業者数に対する比率

第4章 新町建設の基本方針

第1節 将来像とまちづくりの視点

1. 将来像

砥部町と広田村という、2つの町村の合併から、新しいまちづくりが始まります。私たちは、合併することでそのまちの周辺部となってしまう大規模な合併ではなく、2町村での小規模の合併を選択しました。この合併には、大きな合併効果はないかもしれませんが。その代わりに、合併による住民生活の劇的な変化などのリスクも大きくはないと考えられます。だからこそ、2町村での合併は、これまでそれぞれに努力してきたまちづくりの方向性と、それぞれのまちの個性を生かすことが可能な合併であると確信しています。

また、2町村の合併は、これまで進めてきたまちづくりを、一度立ち止まって見つめ直す機会でもあります。これまで独自にまちづくりを進めてきた2町村が、お互いの個性を認め、尊重し合い、そして補い合うことは、一つのまちとしての新しい個性の創造へとつなげることができる絶好のチャンスです。

新町のまちづくりは、これまで培ってきたそれぞれのまちの個性を最大限に生かし合いながら、いっそう個性的で、より快適なまちづくりをしていくことを目指し、将来像を、次のように設定します。

【将来像】

焼きものと緑はぐくむ砥部の里



2. まちづくりの視点

新町の将来像を実現するためのまちづくりを進めていくにあたっての基本となり、常に念頭に置くべき考え方を「まちづくりの視点」とします。

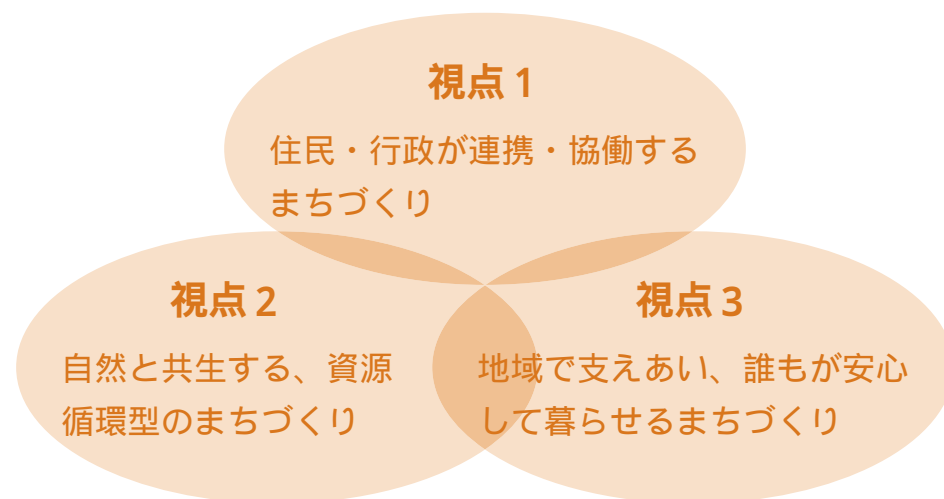
地方分権の時代にあって、地方自治体には地域のことは地域が決めるという主体性と、その地域にしか実現できないことを実現していく実行力が求められています。新町のまちづくりでは、将来像の実現を目指して各種施策を展開していきますが、それは行政だけでできるものではありません。多様化・高度化する住民のニーズに対応したまちづくりや、2町村の個性を生かしたまちづくりを実現していく根幹にあるのは、地域住民の創意工夫、豊かな創造性、そして住民自身による主体的なまちづくりへの取り組みです。これからは、住民と行政が連携・協働してまちづくりを進めていく必要があります。

また、環境問題は人類生存の根幹に関わる問題であり、次世代へ負担を先送りにしないまちづくりが求められています。新町に広がる豊かな自然環境を後世に確実に伝えていくために、資源循環型の社会を今から築いていくことは、現在に生きる私たちの使命でもあります。

さらに、急速に進む少子高齢化社会においては、安心して子どもを産み、育てることができ、また健康で充実した高齢期を迎えることができる地域社会を築いていくことが必要とされています。

このような考えから、まちづくりの視点を、次のように定めます。

【まちづくりの視点】



第2節 基本目標

新町の目指す将来像を実現するために、「まちづくりの柱」となる5つの分野で目標を設定し、まちづくりの視点に基づいた施策を展開していきます。

1. 「健康で安心して暮らせる、温かなまち」を目指して

(保健・医療・福祉)

本地域では、今後10年間に少子高齢化がさらに進むことが予測されていることから、高齢化社会に対応した環境の整備が早急に求められています。これからの高齢化社会は、いかに健康で長く生きるか、ということと同時に、たとえ介護が必要になった場合においても、高齢者自身と介護者、双方の生活の質を維持していくことが求められています。

新町のまちづくりでは、気軽に取り組めるストレッチ運動の普及や、生涯スポーツを含めた「生きがいづくり」の支援、子どもの時期からの健康意識づくりなどを行うことで、住民の心身の健康づくりを支援します。また、万一の場合に住民の命を守る医療については、小児保健医療の整備から、加齢による疾病への対応まで、誰もが安心して生活し続けられる地域医療体制および救急医療体制の整備充実を図ります。福祉については、福祉サービスを必要とする住民もその周囲にいる住民も、双方の生活の質を維持できるよう、一人ひとりの障害の有無や生活環境にきめ細かに応じることのできる体制づくりに取り組みます。

新町は、保健・医療・福祉の連携体制の整備充実とともに、既存文化施設等も活用し、子どもから高齢者まで、すべての住民が健康で、充実した生活ができる、温かなまちを目指します。

2. 「豊かでゆとりをもって暮らせる、潤いあるまち」を目指して (生活環境・都市基盤)

本地域では、都市化の進展に伴い、都市基盤の整備が進められているものの、生活排水による水質の悪化が見られており、対応が求められています。また、道路や交通網に関しても、社会的弱者に配慮した整備が求められています。

新町のまちづくりでは、「人」に優しく「自然」に配慮することを第一に考えた環境整備に努めます。新町は、人々の心の安らぎを育む豊かな自然環境・景観の保全や、災害・防災対策を充実し、住民が安心して、ゆとりをもって暮らせるまちを目指します。また、自然環境に配慮した生活基盤や、資源循環型の生活を送ることができる体制を整備し、自然環境を後世に伝えていくことのできるまちを目指します。さらに、地域間の活発な交流を支える道路網や公共交通網等の交通基盤の整備を進め、新町の均衡ある発展を図ります。

新町は、住民の生活と産業を支える地域基盤が整備された、潤いのあるまちを目指します。

3. 「地域を誇り、輝く個性を創造する人とまち」を目指して (教育・文化)

住んでみたい、ずっと住み続けたい、と思うまちづくりをするためには、まちが、そしてまちの住民一人ひとりが、輝いていることが必要です。

新町のまちづくりでは、「まちづくり」は「人づくり」であるという理念に基づき、地域の未来を担う住民一人ひとりが、さまざまな学習や活動から学び取りながら高めあい、お互いの基本的人権を尊重し、生き生きと活動できる場の整備を図ります。

新町は、子どもから高齢者まですべての住民が、地域に誇りを持ち、地域に脈々と受け継がれている伝統芸能や文化を学び楽しみながら生活するまちを目指します。また、それと同時に、住民が新しい芸術や文化活動に触れることのできる機会を充実し、新しい文化を吸収・創造していくための環境整備をすることで、住民一人ひとりが輝く、この地域でしか実現できないまちを目指します。

4. 「産業に活力がみなぎり、交流と賑わいのあるまち」を目指して (産業・観光)

住民の生活を支える産業に活力があることは、地域に対する誇りや愛着の醸成に必要な要素です。

新町のまちづくりでは、都市近郊という立地を生かした第1次産業の活性化や、伝統産業である砥部焼の技術力・デザイン力の向上を図ります。同時に、既存の産業の枠組みにとらわれない産業・業種間の連携と融合を振興することで、より強い地域産業の育成を図ります。また、流通基盤を整備し、商業の活性化を図ります。

新町は、安全で新鮮な食物を提供する農業、多面的な役割を果たす林業、人々の生活を豊かにする砥部焼など、砥部町らしい生産活動が行われるまちを目指します。また、豊かな自然や砥部焼を生かした景観に気軽に触れ合える、安らぎのある交流舞台として、人々が生き生きと活動し、「住みたい」「住んでみたい」「また訪れたい」と思えるまちを目指します。

5. 「住民と行政が信頼で結ばれたまち」を目指して(行財政運営)

この地域の個性を生かし、この地域においてしか実現できないまちづくりをしていくためには、地域住民の創意工夫を生かし、行政と連携した取り組みをしていくことが必要です。本地域においては、すべての人がまちづくりに参加できる「仕組みづくり」が求められています。また、そのような住民と行政の協働関係をつくるためには、行政の職員や財政運営に対する信頼がなければ成立しません。信頼される行財政運営が必要となっています。

新町のまちづくりでは、地区ごとの地域活動の支援に加え、子どもから高齢者まで、すべての住民がまちづくりに参加できる「仕組みづくり」に取り組めます。

新町は、住民と行政が信頼で結ばれたまちを目指します。

第3節 新町戦略プロジェクト

これまで独自にまちづくりを進めてきた2町村が、一つのまちとして歩む最初の10年間は、新町の一体感の醸成を図りつつ、2町村それぞれの個性を生かしたまちづくりを推進していく、非常に重要な時期と言えます。

新町の将来像実現のため、重点的・戦略的に行っていくことで、地域の発展に大きく寄与すると考えられる事業については、新町戦略プロジェクトとします。

1. 健康とベプロジェクト

【目的】

健康寿命を延ばし、生涯生き生きと暮らすことができるよう、住民の健康づくり・生きがいづくりを支援します。

【重点事業】

- 「健康とベ21計画（仮称）」の策定
- 温泉を利用した健康づくり
- 福祉の里（エリア）づくりの推進
- ストレッチ運動の出前普及
- スポーツ大会の開催
- コミュニティ広場施設整備
- 子育て支援センターの設立

2. 環境のまちプロジェクト

【目的】

本地域に広がる豊かな自然を次世代に確実に残すため、資源循環型社会の構築を推進し、自然環境に配慮した生活が日常生活となる「環境のまち」の実現を目指します。

【重点事業】

- 公共下水道の整備
- 農業集落排水整備・合併処理浄化槽設置整備
- 環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画の策定
- 花いっぱい運動の推進、砥部焼・木材等を生かした景観づくり

3. 住民交流プロジェクト

【目的】

地域間の交流を促進し、お互いの理解を深めることで、新町住民としての一体感の醸成を図ります。また、地域間・地域内の交通基盤・情報通信基盤を整備し、移動や情報交換を容易にすることで、地域の連携強化を図ります。

【重点事業】

- 国道379号および県道の改良、町道・生活道路の整備・改修
- 特色ある芸術文化の祭典の開催
- 生涯学習施設の整備充実
- 情報通信設備の整備
- 総合型地域スポーツクラブの設立

4. 飛翔とベプロジェクト

【目的】

自然や伝統産業などの地域資源を最大限に生かし、戦略的に地域経済活性化を図ります。

【重点事業】

- 砥部焼を生かしたまちづくりの推進
- 間伐など森林整備の推進
- 地産・地消の推進
- 安全な農作物生産の推進
- 生産法人の育成・支援体制づくり

5. みんなのまちづくりプロジェクト

【目的】

住民と行政の協働による新しいまちづくりを進めるために、住民が参加しやすい体制の構築を図ります。

【重点事業】

- 自治会やNPO（非営利組織）など、新しい住民組織への支援
- 行政組織の再編
- 地域活動への職員の参加促進
- 広報紙の充実とインターネットなどによる地域情報の提供
- 公共土木施設愛護事業の普及・啓発

第4節 土地利用構想

新町に広がる豊かな自然環境の保全と、快適な居住圏を形成するための生活環境の整備とを両立させる土地利用構想は、新町建設の基礎となるものです。

土地は町民の生活や生産活動等と深く結びついた限りある資源です。自然環境と生活環境が調和した、町土の均衡ある発展のためには、限られた土地を高度かつ有効に利用していく必要があります。

新町の将来像「焼きものと緑はぐくむ砥部の里」の実現に向けて、次の基本方針をもとに総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

【ゾーン別土地利用の方針】

森林ゾーン

水源かん養や、大気浄化など多面的な機能を果たしている、森林の保全と活用を進めます。

農業ゾーン

優良農地の保全や生産基盤の充実に努めるとともに、自然と共生する集落環境の整備と集落景観の保全に努めます。

住宅ゾーン

定住拠点となる良好な住宅地づくりを進めるとともに、生活道路、身近な公園、雨水排水路、下水道の整備など、既存住宅地の生活環境整備に努めます。

工業ゾーン

自然・田園環境や景観との調和を図りながら、優良企業の誘致に努めます。

沿道商業ゾーン

住民生活に密着した沿道立地型の商業・サービス業の立地を促進するとともに、まちのシンボルとなる「砥部焼ロード」、「癒しの里道路」として、沿道景観の整備を図ります。

自然交流ゾーン

自然条件や地域特性（焼き物を生かした内外との交流）を踏まえた基盤整備を進め、町内外との多様な交流の場として適切な活用を図ります。また、豊かな自然の中、高齢者が生き生きと活動し、交流する場とします。

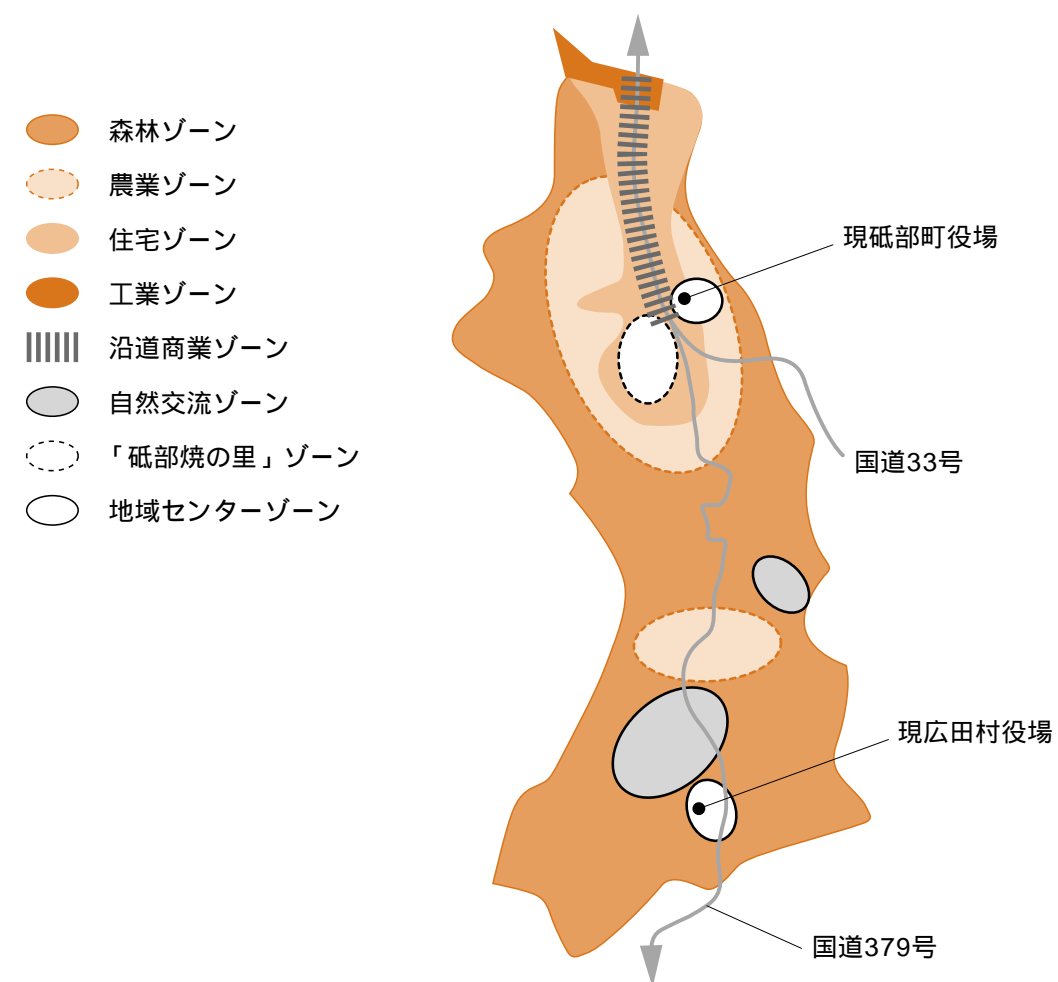
「砥部焼の里」ゾーン

砥部焼の窯元が集積し、工房と住宅、商店が混在する市街地を「砥部焼の里」として、観光客を呼び込める魅力ある地区として整備を図ります。

地域センターゾーン

現役場周辺地域を行政・文化・スポーツ・交流の拠点として、公共的機能の維持を図るよう、適切な整備を進めます。広田村役場周辺は、福祉の里づくりを進めます。

【土地利用構想図】



第5章 分野別の推進計画

第1節 施策の体系

新町では、将来像の実現に向けて、基本目標と施策の方針に沿って、各種施策を展開していきます。

合併を通じて新町を建設していく過程には、旧町村におけるまちづくりの方向性に大きな違いがなくとも、これまでとは異なる状況となることを前提として、まちづくりを進めていくことが重要です。

まず、住民が抱くさまざまな不安を、適切に解消する手段を十分に講じていくことが重要です。それには、旧町村が進めてきた、独自のまちづくりを継続して進めることが重要になります。一方では、新町としての一体的なまちづくりも同時に進め、新しいまちとしての個性を生み出していくことが必要です。

新町の建設には、こうした点を十分に配慮し、まちづくりを進めます。これらの点を踏まえて、この新町建設計画では、次のような観点に基づいた施策を中心に記載します。

- 一体性の速やかな確保に効果的な施策および事業
- 一体となることで、さらなる住民福祉の向上が期待できる施策および事業
- 地域がそれぞれに補完し合い、新町が均衡して発展することが可能な施策および事業

新町建設の施策体系は次のとおりです。

図表 5-1 施策体系

将来像	基本目標	施策の方針	施策の展開
焼きもの と 緑は ぐくむ 砥部の 里	「健康で安心して暮らせる、温かなまち」を目指して (保健・医療・福祉)	(1) 生涯健康づくりの推進	健康づくり推進体制の充実 心身の健康づくり運動の促進
		(2) 安心して暮らせる 地域医療体制の整備・充実	地域医療体制の充実 救急医療体制の充実
		(3) 笑顔の見える 「福祉のまち」づくりの推進	高齢者福祉の充実 障害者(児)福祉の充実 子育て支援・児童福祉の充実
		(4) 地域で支え合う 温もりの福祉社会づくり	地域福祉推進体制の充実 福祉ボランティア活動の促進 人にやさしいまちづくりの推進
	「豊かでゆとりをもって暮らせる、潤いあるまち」を目指して (生活環境・都市基盤)	(1) 豊かな自然環境の保全と活用	自然環境の保全・創造 環境保全意識の高揚
		(2) 人と地球にやさしい生活環境の整備	市街地景観 住宅・住宅地 公園・広場・緑地 河川 下水道・生活排水処理 環境衛生・環境保全の実践 火葬場・墓地
		(3) ゆとりをもって暮らせる 安心安全の確保	消防・防災 交通安全 防犯
		(4) 地域基盤の整備	道路網の整備 公共交通体系の整備 地域情報網・通信体系の整備
	「地域を誇り、輝く個性を創造する人とまち」を目指して (教育・文化)	(1) 地域で学ぶ 生涯学習環境の整備・充実	生涯学習推進体制の整備・充実 生涯学習の場と機会の充実 人権教育の推進 生涯学習施設の整備・充実
		(2) 学校教育の充実	豊かな心を育み、確かな学力を身につける教育の推進 学校と家庭、地域社会との連携 山村留学制度の充実 教育環境基盤の整備
(3) 地域と織りなす文化の振興		芸術・文化活動の促進 芸術・文化施設の整備 文化財・文化遺産などの保存と継承	
(4) スポーツ・レクリエーションの振興		生涯スポーツの振興 生涯スポーツの推進体制の整備 施設の整備・充実	
「産業に活力がみなぎり、交流と賑わいのあるまち」を目指して (産業・観光)	(1) 活力を生む農業・林業の振興	市場競争力の高い農業の推進 林業振興と森林機能の向上	
	(2) 賑わいをつくる 商業・工業・観光の振興	砥部焼を生かしたまちづくりの推進 観光・交流の推進 賑わい拠点の形成	
	(3) 明日を拓く地域産業の育成	新たな雇用機会の創出 職業能力の向上	
「住民と行政が信頼で結ばれたまち」を目指して (行財政運営)	(1) 笑顔で集うまちづくり活動の推進	まちづくり情報の共有化 青少年活動 男女共同参画 国際交流・地域間交流	
	(2) 行財政運営の健全化	住民参画の促進 行政運営 財政運営 広域行政	

第2節 分野別主要事業

1. 「健康で安心して暮らせる、温かなまち」を目指して

(保健・医療・福祉)

(1) 生涯健康づくりの推進

誰もが健康で暮らすことができ、すべての住民が生涯自分らしい生活を送れるように努めます。第一に生活に密着した健康づくりを実践できる環境づくりに重点的に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。

健康づくり推進体制の充実

- 「健康とべ21計画（仮称）」を策定し、健康づくりを総合的に推進します。
- 関係機関と連携し、妊産婦、乳幼児から高齢者まで、年齢段階等の個人の状況に応じて、一貫した健康診査・健康相談・保健指導を行い、住民の健康管理を支援します。
- 健康に関する情報や相談に総合的に対応できるよう、窓口の一元化を図ります。
- 幼児期・学童期における農業体験や食育を通して、健康意識づくりを行います。

心身の健康づくり運動の促進

- 「住民一人ひとりの健康づくり」を支援するため、気軽にできるストレッチ運動の指導員の派遣を行います。
- とべ温泉を利用し、心身ともにつろぎながら健康づくりができる場とプログラムを整備します。
- とべ温泉までの交通の確保を図ります。

()健康寿命：痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間

(2) 安心して暮らせる地域医療体制の整備・充実

誰もが安心して暮らすことができるよう、医療については、一人ひとりの健康状態や生活環境をも視野に入れた地域医療体制、救急医療体制の充実を図ります。

地域医療体制の充実

- 初期医療の充実とプライマリ・ケアを担うかかりつけ医の普及を図ります。
- 保健・医療・福祉の連携を強化し、健康づくり、疾病予防と早期発見・早期治療、在宅医療やリハビリテーションまでの一貫した保健・医療体制の確立を図ります。

救急医療体制の充実

- 診療所や在宅当番で対応している一次救急医療体制について、より患者の立場から整備を図るとともに、二次救急医療体制および三次救急医療体制との連携により、広域医療体制の確立を図ります。
- いざという時の安心を確保するために、消防署への救急救命士の配置を行うなど、救急医療体制の充実を図ります。



広田村国民健康保険診療所

()プライマリ・ケア：初期患者の身近な健康問題や病気について、的確に把握し、適切な指示や処置あるいは専門医等への紹介を行うとともに、日常の健康管理、健康相談に応じることをいう。

(Ⅹ)一次救急・二次救急・三次救急

：一次救急は入院を必要としない、軽症患者に対する医療のこと。二次救急は、入院を必要とする中・重症患者に対する医療、三次救急は、生命の危機が切迫している重篤患者に対する医療のことをいう。

(3) 笑顔の見える「福祉のまち」づくりの推進

誰もが幸せに、地域の中で暮らしていくことのできるよう、福祉サービスが必要な住民に対しては、関係諸機関や各種サービスと連携し、効率的・効果的な福祉の向上を図ります。

高齢者福祉の充実

- 高齢者に配慮した住宅の整備や、住宅改修等を進め、在宅福祉の充実を図ります。
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援し、長寿社会を高齢者自身や高齢者を取り巻くすべての住民が、心から祝うことができる、環境づくり・人づくりを進めます。

障害者（児）福祉の充実

- 障害者の多種多様化したニーズ等に的確に対応するために、複数のサービスを適切に調整して提供できる体制（ケアマネジメント体制）の整備を図ります。
- 障害者の社会復帰や、生活訓練を支援するための施設の充実を図ります。
- 障害者の社会参加と、地域住民との交流を促進し、心のバリアフリー化をする施策を推進します。

子育て支援・児童福祉の充実

- 育児に対する不安の解消や、子育てサークルづくりの支援を行う、子育て支援センターを設立します。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、特別保育（延長保育・夜間保育・一時保育・休日保育等）を推進します。
- 母子家庭・父子家庭それぞれの事情やニーズに的確に対応できる体制を整備します。
- 放課後児童健全育成事業の充実を図ります。
- 上記制度の周知を図り、家庭の子育て環境の安定を図ります。

() バリアフリー：高齢者や障害者にとって、行動の妨げ（バリア）になるものを取り除くこと。

(4) 地域で支え合う温もりの福祉社会づくり

すべての住民が、生活の拠点である地域に根ざして生活できるよう、行政サービスの充実に努めるとともに、関係諸機関との連携を図ります。同時に、地域の住民が自らの「幸せ」のための活動に参加する、「地域ぐるみの連携」の強化に重点的に取り組みます。

地域福祉推進体制の充実

- 総合的・体系的に地域福祉を進めるために、地域福祉計画を策定します。
- 介護・福祉サービスを利用者が納得して利用できるよう、情報提供と相談体制の充実、および相談窓口の一元化を図ります。
- 豊かな緑に囲まれ、入所者も訪れる人も安らぎを感じる福祉の里（エリア）づくりを推進します。
- 地域ケア体制を確立するため、地域ぐるみの勉強会を開催します。
- 誰もが支え合いながら地域の中で生活していることを実感できるよう、地域の子どもや住民に福祉施設を開放し、高齢者や障害を持つ住民との交流活動を推進し、福祉意識の高揚を図ります。
- 介護者やホームヘルパー等、福祉人材の育成を図ります。

福祉ボランティア活動の促進

- 住民がボランティア活動に気軽に取り組めるよう、ボランティアセンターの充実を図り、情報の提供体制を確立します。
- 福祉的視点で地域活動を推進する地域福祉リーダーの育成を図ります。

人にやさしいまちづくりの推進

- 子ども、妊産婦、高齢者や障害者を含めた社会的弱者の外出を妨げる環境を改善し、誰もが不自由なく活動できるよう、公共施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を推進することにより、移動しやすいまちの整備に努めます。
- 新町において利用できる公共施設の増加に伴い、福祉バスの運行を検討します。

() ユニバーサルデザイン：社会的弱者だけでなく、すべての人にとって使いやすいことをはじめから考えに入れて設計するという概念。

「健康で安心して暮らせる、温かなまち」を目指すための主要施策

施策の方針	主要事業の概要	概算事業費 (千円)
(1) 生涯健康づくりの推進	健康づくり推進体制の充実 「健康とベ21計画(仮称)」の策定 一貫した健康管理情報システムの確立 母子保健、高齢者保健の充実 保健・医療・福祉・教育機関等、関係機関との連携強化と相談窓口の一元化 正しい健康情報の提供 幼児期からの健康意識づくり(食育等) 心身の健康づくり運動の促進 とべ温泉の改修 温泉を利用した健康づくり ストレッチ運動の出前普及	50,000
(2) 安心して暮らせる地域医療体制の整備・充実	地域医療体制の充実 診療所施設整備 在宅医療・在宅ケアの充実 保健・医療・福祉包括システムの確立 救急医療体制の充実 救急救命士の育成 広域医療体制の確立	11,600
(3) 笑顔の見える「福祉のまち」づくりの推進	高齢者福祉の充実 在宅サービスの充実 高齢者生きがいづくりの推進 障害者(児)福祉の充実 障害者(児)ケアマネジメント体制の整備 障害者支援施設の充実 障害者の社会参加の促進 子育て支援・児童福祉の充実 子育て支援センターの設立 特別保育の推進(一時、延長、休日) 放課後児童健全育成事業の充実 相談体制の充実・整備	
(4) 地域で支えあうぬくもりの福祉社会づくり	地域福祉推進体制の充実 地域福祉計画の策定 相談窓口の一元化 福祉の里(エリア)づくりの推進 地域ケアシステムの整備 福祉人材の育成 福祉ボランティア活動の促進 地域福祉活動推進のための活動拠点施設の整備 ボランティア活動の推進 ボランティア・リーダーの育成 人にやさしいまちづくりの推進 公共・公益的施設のバリアフリー化 福祉バスの検討	

2. 「豊かでゆとりをもって暮らせる、潤いあるまち」を目指して
(生活環境・都市基盤)

(1) 豊かな自然環境の保全と活用

自然の力で人の生きる力をつくり、人の力で自然の力を維持していくことのできるまちとなるよう、自然環境の保全と、環境保全意識の高揚を図り、自然環境と調和したまちづくりを推進します。

自然環境の保全・創造

- 町土に広がる名勝、天然記念物、県立自然公園など、町の魅力となる貴重な自然環境の保全を図ります。
- 自然に配慮した河川整備、治山・治水事業を推進し、森林の保全と住民の安全確保に努めます。
- 住民や観光客が自然と気軽に触れ合うことができ、心身をリフレッシュできる自然公園を整備します。

環境保全意識の高揚

- 総合的・計画的な環境対策を推進するため、環境基本計画を策定します。
- 生涯学習や学校教育と連動した環境学習を推進します。
- 自然体験学習、自然保護グループ活動を促進します。
- 「グリーン購入 推進指針」を作成し、町が率先して環境負荷の軽減に取り組みます。
- 温室効果ガスの削減に取り組むため、町内から排出される二酸化炭素量の把握等、基礎資料の整備を進めます。

()グリーン購入：環境負荷のできるだけ少ない商品やサービスを優先的に購入すること。

(2) 人と地球にやさしい生活環境の整備

人が暮らしやすく、かつ自然環境に負荷をかけない生活が実践できるまちをつくるために、「人へのやさしさ」の視点と「地球へのやさしさ」の視点から、生活環境の整備を進めます。

市街地景観

- 花いっぱい運動や、砥部焼・木材等の地域資源を生かした景観づくりを促進します。
- 「景観づくりワークショップ」等を開催し、地域住民の景観づくり意識の醸成と景観づくり運動への参加促進を図ります。

住宅・住宅地

- 住宅マスタープランを策定し、快適な住環境を整備します。
- 高齢化に備えたバリアフリー住宅、耐震性の向上、浸水対策、公営住宅の改築等、居住者の居住の質を確保する総合的・計画的な住宅対策を進めます。
- 新築住宅に対しては、地元材や新エネルギーが導入されるよう、啓発活動を行います。

公園・広場・緑地

- 子どもの身近な遊び場、地域住民の交流の場として、各地域の特性を生かした小公園の整備に努めます。

河川

- 自然環境に配慮した多自然型工法による河川整備を促進します。
- 公共土木施設愛護事業（河川里親制度）の普及・啓発を図り、河川美化運動への住民参加を促進します。

上水道

- 良質な飲料水を安定して供給するため、水源の確保を図ります。
- 水道施設の整備・維持管理強化と水質検査体制の充実に努め、水質の保全を図ります。
- 自動検針システムの導入等、水道事務の合理化を図ります。
- 節水意識の普及・啓発を行います。

() 新エネルギー：化石燃料を用いたエネルギーではなく、地域に存在し、地域の特性を生かした活用が期待されるエネルギーのこと。太陽、風力などの「自然エネルギー」、廃棄物やバイオマスなどの「リサイクルエネルギー」等、多様なものがある。

下水道・生活排水処理

- 河川の水質浄化および生活環境の向上のため、公共下水道の早期着手に努めます。
- 公共下水道区域外の地域には、合併処理浄化槽の設置整備や、農業集落排水施設の整備を進めます。
- 適切な浄化槽の使用法の啓発や保守点検・清掃・検査などの維持管理体制を充実します。

環境衛生・環境保全の実践

- 「環境のまち」実現のため、ごみ処理および生活排水に関して、基本理念や目標を定める「一般廃棄物処理計画」を策定します。
- 美化センター施設の安全確保に努めるとともに、固形燃料の利活用を検討します。
- 資源ごみの分別や生ごみの堆肥化等、資源循環型社会に対応していけるよう、「減量・再使用・再生利用」意識の普及と啓発を図ります。
- 簡易包装や買い物袋持参運動等を推進し、ごみを減らす生活が実践できる体制を構築します。

火葬場・墓地

- 公営墓地の整備を検討します。

(3) ゆとりをもって暮らせる安心安全の確保

毎日を安全で快適に暮らすことのできるよう、消防・防災体制の整備、交通事故防止対策の強化、防犯体制の強化を図り、安心安全を確保します。

消防・防災

- 地域防災計画の早期策定と、計画に基づく防災マップを作成し、災害時の避難場所等の周知を図ります。
- 防災行政無線の統合と整備を進めます。
- 消防設備の充実と消防水利の計画的な整備を進めるとともに、消防職員・団員の教育訓練を充実し、資質の向上を図ります。
- 自主防災組織の結成・育成と自主的な防火・消火訓練を支援するとともに、地元消防団との連携の強化を図ります。
- 主要公共施設の耐震性の強化や治山治水対策を促進し、災害に強いまちづくりを進めます。

交通安全

- 高齢者の事故等を未然に防ぐために、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。
- 幼児の安全確保のため、チャイルドシートの着用を啓発します。
- 危険個所へのカーブミラー、ガードレールの設置など、交通環境の整備を促進します。

防犯

- 防犯相談所を地域住民の自主防犯組織の活動拠点・連絡拠点として活用し、地域に根付いた効果的な防犯活動に取り組みます。
- 高齢者等に対する悪質商法などを未然に防止するため、必要な情報の提供や知識の普及・啓発とともに、消費者の苦情処理体制を強化します。

(4) 地域基盤の整備

地域の一体感の醸成を図り、新町としての新しい個性を生み出すため、地域間の円滑で活発な交流を支える道路網、交通網、情報網の整備を重点的に進めます。

道路網の整備

- 地域をつなぐ幹線道路である国道33号・国道379号および県道の整備を促進します。
- 道路改良率の低い地域は、重点的に整備を行い、新町の均衡ある発展を図ります。
- 安心して歩くことのできる歩道の整備を行います。
- 公共土木施設愛護事業（愛媛ふれあいのみち）の普及・啓発を行います。
- 「新町の顔」となる「砥部焼ロード」、「癒しの里道路」づくりを住民と共に進めます。

公共交通体系の整備

- 地域内外とのバス路線の充実を関係機関に要請します。
- サイクル&バスライド の整備を行うことで、バスの利用促進を図り、マイカー規制と渋滞緩和に努めます。

地域情報網・通信体系の整備

- 情報通信ネットワークを整備し、住民の利便性の向上を図ります。
- 生涯学習・学校教育において情報教育を促進します。
- 防災行政無線の聞こえにくい場所やテレビの難視聴区域の解消に努めます。

() サイクル&バスライド：自宅からバス停までは自転車で行き、バス停の近くの駐輪場に自転車を置いてバスで通勤・通学すること。

「豊かでゆとりをもって暮らせる、潤いあるまち」を目指すための主要施策

施策の方針	主要事業の概要	概算事業費 (千円)
(1) 豊かな自然環境の保全と活用	<p>自然環境の保全・創造</p> <p>神の森公園整備事業</p> <p>自然資源の保全</p> <p>計画的・合理的な土地利用の推進</p> <p>予防治山事業の推進</p> <p>環境保全意識の高揚</p> <p>環境基本計画の策定</p> <p>環境教育の推進</p> <p>グリーン購入推進指針の作成</p> <p>温室効果ガス削減計画の策定</p>	45,000
(2) 人と地球にやさしい生活環境の整備	<p>市街地景観</p> <p>秩序ある開発の誘導</p> <p>花いっぱい運動の推進</p> <p>地域資源（砥部焼、木材等）を生かした景観づくり</p> <p>景観づくり諸活動への住民の参加促進</p> <p>景観づくり意識の醸成</p> <p>住宅・住宅地</p> <p>住宅マスタープランの策定</p> <p>公営住宅の整備</p> <p>後継者住宅の整備</p> <p>浸水対策などの環境改善</p> <p>新エネルギーの導入・促進</p> <p>公園・広場・緑地</p> <p>子どもの遊び場の確保</p> <p>河川</p> <p>河川の整備・再生</p> <p>公共土木施設愛護事業（河川里親制度）の普及・啓発</p> <p>上水道</p> <p>水源の確保</p> <p>上水道施設の整備</p> <p>簡易水道施設の整備</p> <p>水質検査体制の充実</p> <p>水道事務の合理化、自動検針システムの導入</p> <p>簡易給水施設の整備</p> <p>下水道・生活排水処理</p> <p>公共下水道の整備</p> <p>農業集落排水整備事業</p> <p>合併処理浄化槽設置整備事業</p> <p>浄化槽の維持管理の徹底</p> <p>終末処理場の管理運営の充実</p>	846,500

	<p>環境衛生・環境保全の実践</p> <p>一般廃棄物処理基本計画の策定</p> <p>ごみ固形燃料の利活用の検討</p> <p>環境美化運動の促進</p> <p>生ごみ堆肥化の励行</p> <p>減量・再使用・再生利用意識の普及・啓発</p> <p>買い物袋持参運動等の実施</p> <p>火葬場・墓地</p> <p>公営墓地の整備の検討</p>	
(3) ゆとりをもって暮らせる安心安全の確保	<p>消防・防災</p> <p>地域防災計画の策定</p> <p>防災行政無線の統合整備</p> <p>消防施設・機材の充実</p> <p>土砂災害防止対策の推進（県事業）</p> <p>消防団員の資質向上</p> <p>防災意識の普及・啓発</p> <p>自主防災組織の結成・育成</p> <p>住民と消防団との連携強化推進</p> <p>主要公共施設の耐震強化</p> <p>交通安全</p> <p>高齢者の交通安全対策の推進</p> <p>シートベルト・チャイルドシート着用の徹底</p> <p>交通環境の整備</p> <p>防犯</p> <p>地域安全活動の推進</p> <p>防犯施設等の整備</p> <p>防犯体制の強化・育成</p>	238,800
(4) 地域基盤の整備	<p>道路網の整備</p> <p>国道379号改良（県事業）</p> <p>主要地方道久万中山線改良（県事業）</p> <p>県道上尾峠久万線改良（県事業）</p> <p>町道・生活道路の整備・改修</p> <p>公共土木施設愛護事業（愛媛ふれあいのみち）の普及・啓発</p> <p>道路環境の向上</p> <p>公共交通体系の整備</p> <p>公共交通機関の充実</p> <p>バス停車場への駐輪場の整備</p> <p>地域情報網・通信体系の整備</p> <p>情報通信設備の整備</p> <p>情報化教育の充実</p> <p>テレビ難視聴地域の解消</p> <p>CATVへの出資、加入促進</p>	751,800

3. 「地域を誇り、輝く個性を創造する人とまち」を目指して (教育・文化)

(1) 地域で学ぶ生涯学習環境の整備・充実

心の豊かさが求められる現在、より充実した余暇活動が行えるまちをつくるため、地域資源や情報通信技術を活用して、全町民が生涯を通じて学び続けることのできる生涯学習環境を整備します。

生涯学習推進体制の整備・充実

- 「地域の先生」となる、伝統・文化に関する専門知識を有する人材を発掘・育成します。
- 自主学習グループなどへ「地域の先生」を派遣する出前講座を充実させる等、住民の自主的活動を積極的に支援します。
- 生涯学習に関して、県、周辺市町を含む情報の収集と、その情報提供を行う生涯学習情報システムを整備します。
- 図書館の広域ネットワークを充実し、蔵書の有効利用を図ります。

生涯学習の場と機会の充実

- 一人ひとりが主体的に学習に取り組むことができるよう、各種講座等を開催して学習機会の場の創出を図ります。
- 学習成果発表会等の開催を通して、生涯学習グループ同士の交流を促進します。

人権教育の推進

- 合併後の新町においても、旧砥部町の「人権尊重の町」宣言の趣旨を引き継ぎ、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する差別や偏見のないまちづくりを進め、人権意識の普及・啓発を図ります。

生涯学習施設の整備・充実

- 住民が各種の高質な文化に触れることができ、また、集って活動する拠点となる公民館等の施設を整備・充実します。

(2) 学校教育の充実

地域を誇り、かつ、国際化・情報化した現代社会に柔軟に対応できる子どもが育つよう、地域の人材と自然資源を最大限に活用して、豊かな心と学力の向上を図る教育環境整備を進めます。

豊かな心を育み、確かな学力を身につける教育の推進

- 差別をしない、差別に負けない、差別を許さない心の教育を推進します。
- 体験活動を積極的に取り入れ、社会の変化に対応できる、たくましい心身を育てる教育を推進します。
- 確かな学力を育むために、T T (チーム・ティーチング) や少人数学級を推進します。
- 全学校でのクラブ活動やスポーツ大会・文化祭などを開催することで、子ども同士の交流機会をつくります。

学校と家庭、地域社会との連携

- 教師と保護者の連携と信頼関係を深め、子どもの実態を正しく認識し、適切な指導により、子どもの長所を伸ばす教育を実践します。
- 総合学習を利用して「地域の先生」との出会いづくりを行い、地域文化を体験できる機会を増やします。

山村留学制度の充実

- 豊かな自然の中での自然体験活動、異年齢集団生活、都会と山間部という異文化交流等を通じて、心豊かな、たくましい子どもの育成を図ります。
- 地域内の子どもにとっても、山村での生活や自然体験は貴重なことから、休日や休暇期間を利用した「山村短期留学制度」を検討します。

教育環境基盤の整備

- 学校施設・設備の計画的な改修・整備を行い、施設の耐震性の向上に努めるとともに、新町の均衡ある発展に努めます。
- 子どもが快適に学ぶことができるよう、情報通信設備の一層の充実や、学校給食センターの整備等、教育環境の向上を図ります。

() チーム・ティーチング：複数の教師がチームを組んで授業を行うこと。教師のそれぞれの専門性や特技を発揮しながら役割を分担し、一人ひとりの児童生徒にきめ細かに学習指導を行う協力型の授業形態。

(3) 地域と織りなす文化の振興

先人から受け継がれた地域の伝統文化を誇り、次世代へつなぐために、伝統文化の掘り起こしや、保存継承を積極的に行います。

また、新町としての新たな文化を創造するために、住民の文化活動を支援し、町内外にまちの魅力を発信できる人づくりと体制づくりを推進します。

芸術・文化活動の促進

- 新砥部町らしい特色のある芸術文化の祭典を開催し、住民の一体感の醸成を図ります。
- 年齢部門別の砥部焼コンクールを開催し、砥部焼の振興と技術の向上を図ります。
- 住民が高いレベルの芸術に触れる機会を充実します。
- 住民自身の文化活動を支援します。

芸術・文化施設の整備

- 芸術や文化に触れることができ、また、住民の活動の拠点となる施設を整備します。

文化財・文化遺産などの保存と継承

- 有形・無形の文化財の保護、郷土芸能や伝統行事の保存・伝承に努めます。
- 地域に広がる地域資源や歴史的なつながりを再確認し、住民も観光客も楽しめる文化財や歴史的遺産の探索ルート（散策コース）を設定します。



(4) スポーツ・レクリエーションの振興

健康で生きがいを持って暮らすためには、無理せず、長く続けることができる運動は欠かせないことから、住民一人ひとりの自主的なスポーツ活動を支援します。また、スポーツを通じた住民相互の交流によって、新町としての一体感の醸成につなげます。

生涯スポーツの振興

- 各種スポーツイベント・教室を開催し、住民の参加を促進します。
- 町民スポーツ大会を開催し、スポーツによる町民交流を図ります。

生涯スポーツの推進体制の整備

- 住民の自主的なスポーツ活動を支援するため、総合型地域スポーツクラブの確立を目指します。
- 高いレベルの競技にも対応できる体制を整備するため、専門的な知識を持つ指導者の発掘・育成を図ります。

施設の整備・充実

- スポーツ活動の拠点として、総合公園の多目的広場や、コミュニティ広場の施設充実を図ります。
- 就業形態や生活様式の多様化に対応するため、夜間でもスポーツが楽しめるよう、夜間照明施設の充実を図ります。



砥部町総合公園

「地域を誇り、輝く個性を創造する人とまち」を目指すための主要施策

施策の方針	主要事業の概要	概算事業費 (千円)
(1) 地域で学ぶ生涯学習環境の整備・充実	<p>生涯学習推進体制の整備・充実</p> <p>学習指導者の発掘・育成</p> <p>生涯学習推進体制の構築</p> <p>社会教育関係団体の育成</p> <p>図書館ネットワークの充実</p> <p>生涯学習の場と機会の充実</p> <p>各種講座の開催</p> <p>生涯学習への啓発活動</p> <p>交流の場作り</p> <p>家庭教育に関する学習機会の充実</p> <p>人権教育の推進</p> <p>人権教育および人権啓発活動の推進</p> <p>生涯学習施設の整備・充実</p> <p>地区公民館建設事業</p> <p>中央公民館の改修</p> <p>多目的集会施設整備</p>	886,000
(2) 学校教育の充実	<p>豊かな心を育み、確かな学力を身につける教育の推進</p> <p>人権教育の推進</p> <p>環境教育の推進</p> <p>たくましく生きる子どもの育成</p> <p>少人数制教育の推進</p> <p>子ども同士の交流の確保</p> <p>学校と家庭、地域社会との連携</p> <p>長所を積極的に伸ばす教育の推進</p> <p>社会教育活動への参加促進</p> <p>地域ぐるみの子ども支援体制の整備</p> <p>学校開放の充実</p> <p>山村留学制度の充実</p> <p>山間部と都市部（全国）との交流の促進</p> <p>自然体験活動の充実</p> <p>山村短期留学制度の検討</p> <p>教育環境基盤の整備</p> <p>幼稚園施設整備事業</p> <p>小学校施設整備事業</p> <p>中学校施設整備事業</p> <p>学校給食センター整備事業</p>	2,803,900

(3) 地域と織りなす文化の振興	<p>芸術・文化活動の促進</p> <p>地域独自の豊かな文化の創造</p> <p>優れた芸術・文化との鑑賞機会の拡充</p> <p>芸術文化活動の創造、発表、参加の場の機会提供</p> <p>文化活動・文化交流の振興・促進</p> <p>砥部焼コンクールの開催</p> <p>特色ある芸術文化の祭典の開催</p> <p>芸術・文化施設の整備</p> <p>文化活動施設の整備</p> <p>文化財・文化遺産などの保存と継承</p> <p>文化財の保存顕彰</p> <p>文化財探索ルート（散策コース）の設定</p>	
(4) スポーツ・レクリエーションの振興	<p>生涯スポーツの振興</p> <p>各種スポーツイベント・教室への住民参加促進</p> <p>スポーツ大会の開催</p> <p>生涯スポーツの推進体制の整備</p> <p>総合型地域スポーツクラブの確立</p> <p>指導者の育成・資質の向上</p> <p>施設の整備・充実</p> <p>コミュニティ広場施設整備事業</p> <p>夜間照明設置整備</p>	38,200



平和と環境保護を願って作られた砥部焼「生命の碧い星」の海の部分を削る子ども達

4. 「産業に活力がみなぎり、交流と賑わいのあるまち」を目指して (産業・観光)

(1) 活力を生む農業・林業の振興

都市近郊という立地を生かしながら、「新鮮・美味・安全・安心」な農産物の産地化(ブランド化)を目指し、生産体制の強化、担い手の育成、基盤整備、支援体制づくりなどに取り組み、市場における競争力の高い農業を推進します。

また、計画的な林業振興と、豊富な森林の多面的な機能の向上を図り、将来にわたり全住民が誇ることのできる美しい緑のまちを目指します。

市場競争力の高い農業の推進

- 消費者の嗜好動向を先取りした農産物開発に向けて、優良品種への更新や施設園芸作物の拡大を図ります。
- バイオマス(生物資源)の利活用をはじめとする環境に負荷を掛けない農業の促進、関係機関と連携した新しい作物の研究、付加価値の高い特産品の商品化を促進します。
- これからの農業振興を支える生産体制の構築に向けて、農業技術や経営管理能力の向上などによる農業経営体質強化を推進します。また、集団生産体制の確立に向けた生産法人の育成を図ります。この新しい生産体制のもと、農業後継者をはじめ、定年帰農者や女性などを含めた農業の担い手確保・育成を推進します。
- 農産物の生産量の拡大に向けて、優良農用地の保全と農地の流動化を促進する適切な農地活用とともに、ほ場整備、農道整備など、生産基盤の整備を推進します。
- 時代に応じた流通および販路の拡大に向けて、道の駅など直販施設の拡充、宿泊施設や学校給食での地場産品の活用、契約栽培やインターネット販売の拡大を図ります。また、農産物の市場価格の動向分析や産地の知名度向上に努めます。

林業振興と森林機能の向上

- 将来にわたる林業の振興に向けて、適地造林、適切な保育、グリーンキーパー等による積極的な間伐、林道整備などを計画的に実施します。同時に、間伐材の高付加価値化、特用林産物の生産拡大、森林組合と連携した林業経営の合理化を推進します。
- 森林の持つ地球温暖化防止や水源かん養など公益的機能の保全を図るため、落葉樹の植林による森林の複層林化を推進します。

(2) 賑わいをつくる商業・工業・観光の振興

新町の最大の資源である「砥部焼」と「自然」を中心に、商業・工業・観光産業が一体となって多彩な交流を生み出し、賑わいのある活気あふれるまちを目指します。

砥部焼を生かしたまちづくりの推進

- 砥部焼の一層の振興に向けて、県の研究機関と連携しながら、優れた技法の伝承とデザイン力の向上、現代的な生活用品の開発を図ります。また、都市住民も気軽に体験できる砥部焼体験施設を整備します。
- 住民も観光客も楽しむことのできる、砥部焼のイメージを生かした街並み景観づくりを進めます。

観光・交流の推進

- 新町内に広がる観光・交流資源および施設の整備・充実を図ります。また、砥部焼や自然をテーマにしたイベントの定期的な開催など、観光・交流人口の拡大を図ります。
- 農村環境や森林資源の多面的な活用を図るため、自然環境や農作業体験などを通じて農村や農林業の大切さを実感できる体験学習農園やグリーン・ツーリズム、森林浴などの普及を図ります。
- 自然とアート(芸術)を堪能できる新町内の観光・交流資源のネットワーク化と広域観光ルートの開発を推進します。

賑わい拠点の形成

- 多彩な交流による賑わい拠点の形成に向けて、魅力的な店舗や商店街の整備を進めるとともに、駐車場の整備や公衆トイレのバリアフリー化を図り、利用しやすい環境づくりを進めます。
- 地域に密着したサービスの実施や誰でも参加できるイベントの開催など、地域密着型の商業の活性化を図ります。
- 商工会と協力して、情報の提供や経営体質の改善を図ります。

()グリーン・ツーリズム：都市住民が、緑豊かな農山村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型余暇活動。

(3) 明日を拓く地域産業の育成

新町の地域特性を最大限に生かした地域経済の活性化に向けて、新たな雇用機会の創出と職業能力の向上を目指します。

新たな雇用機会の創出

- いろいろな情報媒体の活用や関係機関と連携を図りながら、地域資源（陶石等）を活用する企業など、積極的な企業誘致活動を展開します。
- 在宅就労の促進、福祉や保育などの生活支援サービスにおける起業の支援に取り組みます。

職業能力の向上

- 急速な技術革新、情報化、国際化に対応できる職業能力の向上のため、県の職業訓練施設や民間企業と連携し、パソコン教室など職業能力の向上を図ります。



ロクロに精魂を込める松田哲夫さん

「産業に活力がみなぎり、交流と賑わいのあるまち」を目指すための主要施策

施策の方針	主要事業の概要	概算事業費 (千円)
(1) 活力を生む農業・林業の振興	<p>市場競争力の高い農業の推進 (良質な農産物および特産品の開発) 優良品種・系統への更新 優良作目への転換 園芸施設整備 バイオマス(生物資源)の利活用 環境にやさしい農業 安全な農作物生産の推進 新しい作物の研究 先端技術の研究と導入 特産品の研究開発 1.5次産業化の検討</p> <p>(生産体制の強化、担い手の育成) 農業技術や経営管理能力の向上のための支援 農業経営体質強化対策の推進 生産法人の育成・支援体制づくり 農用地の集団化 担い手の確保・育成 高齢者・女性を生かした農業の推進</p> <p>(農業の基盤整備) ブランド産地の育成 広域農道整備事業(県事業) 一般基幹農道開設事業(県事業) ため池等整備事業(県事業) 農道整備事業 ため池等整備事業 水路改修事業 基幹水利施設補修 ほ場整備等農地造成事業 農業用排水路の整備 土づくりと優良農用地の保全・確保</p> <p>(流通および販路の拡大) 地産・地消の推進 市場調査と宣伝 林業振興と森林機能の向上 林道整備事業 新山村振興等農林漁業特別対策事業 グリーンキーパーの育成 間伐など森林整備の推進 間伐材の利用促進 落葉樹の植林</p>	889,020

<p>(2) 賑わいをつくる 商業・工業・観光の振興</p>	<p>砥部焼を活かしたまちづくりの推進 砥部焼アートの里文化交流事業 砥部焼の里ゾーン整備事業 砥部焼作業場の新設事業 砥部焼モニュメント設置事業 観光・交流の推進 権現山観光施設改修 長曾池管理棟改修 交流ふるさと研修の宿改修 自然資源、人文資源の活用 観光と結びついた農業推進 観光農園・体験型農園の整備 体験学習農園の開設 グリーン・ツーリズムの推進 宣伝の充実 広域観光ルートの設定 賑わい拠点の形成 店舗の個性化・近代化 周辺環境の整備</p>	<p>302,000</p>
<p>(3) 明日を拓く地域 産業の育成</p>	<p>新たな雇用機会の創出 企業進出情報の収集 地域資源（陶石等）を活用する企業の誘致 優良企業の誘致 新規事業進出の支援</p>	



グリーンキーパーの作業風景（広田村、第三セクター）

5. 「住民と行政が信頼で結ばれたまち」を目指して（行財政運営）

(1) 笑顔で集うまちづくり活動の推進

地域の個性を創り出し、この地域だけにしか実現できないまちを創るため、住民の創意工夫によるまちづくり活動を積極的に推進します。

まちづくり情報の共有化

- まちづくりを住民と共に推進していくために、広報紙やインターネットなどによる地域情報の提供を積極的に行います。

青少年活動

- 若者同士が自然に交流できるよう、若者自身が企画段階から参加するイベント等の機会を創出します。

男女共同参画

- 女性の政策決定の場への参画を促進します。
- 性別にとらわれない意識づくりを進めるため、生涯学習、学校教育の場において相互理解の教育を進め、意識啓発を充実します。
- 女性団体の育成とネットワーク化を図ると同時に、女性リーダーを育成・支援します。
- こうした各種施策を計画的・総合的に推進し、男性も女性もすべてのひとが、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会を実現することを目指し、「男女共同参画計画」を策定します。

国際交流・地域間交流

- 新町の一体感醸成のために、交流イベントを定期的に行います。
- 住民が主体的に運営に携わる国際交流協会の設立を行い、新町の文化を世界に発信できる人づくりと体制づくりを推進します。
- 外国人のホームステイを振興し、相互理解を促進しながら、新町の地域文化をアピールします。

(2) 行財政運営の健全化

高度化・多様化した行政ニーズに即応できる、新しい時代の新しいまちにふさわしい行政組織体制づくりを目指します。

住民参画の促進

- 行政運営にあたっては、住民参加を基本とし、住民の意見を十分に反映できる体制（パブリックコメント制度の導入検討等）をつくります。
- 住民の意見や要望を自由に伝えられるような庁内体制をつくります。
- 審議会等への住民の参画を促進します。
- 地域活動の中心人物となるコミュニティ・リーダーを育成します。
- これまで行政が果たしてきた役割の一部を地域住民が担っていくために、自治会等への支援を積極的に進めます。また、ボランティアやNPO（非営利組織）など、新しい形の住民組織の育成・支援を図ります。

行政運営

- 住民と行政との信頼関係の向上のため、情報公開の拡充と、住民が理解・納得できるよう「説明責任（アカウンタビリティ）」を遂行します。
- 本庁舎・支所、公共施設間のネットワーク整備等、電子自治体化を進め、組織のスリム化、事務処理の迅速化・簡略化を促進します。
- 企業経営思考の導入により、住民の満足度の向上を第一に考えたサービス提供に努めます。
- 職員の研修制度の充実や、まちづくり活動への参加を積極的に推進し、資質・能力の向上を図ります。

() パブリックコメント制度：町が計画を策定したり、条例の制定や改廃を行う場合、その案を公表して、広く住民や事業者等から意見を募る機会を設ける制度。町は寄せられた意見を考慮して、最終的な意思決定を行う。

財政運営

- 合併という新たな事態を機に、事務事業の徹底的な見直しを行います。
- 将来像の実現に向けた各種施策を計画的に実施します。事業は、効果、優先度、他事業との整合性などの観点から定期的に見直し、無駄のない財政運営を行います。

広域行政

- 広域的な事務・事業の共同化を進め、行政運営の効率化を図ります。
- 松山地区広域市町圏での連絡調整を図り圏域の一体的な振興整備を進めます。



砥部町庁舎

「住民と行政が信頼で結ばれたまち」を目指すための主要施策

施策の方針	主要事業の概要	概算事業費 (千円)
(1) 笑顔で集うまちづくり活動の推進	<p>まちづくり情報の共有化</p> <p>広報紙等の充実</p> <p>インターネットを使った広報広聴活動の充実</p> <p>青少年活動</p> <p>交流の場の提供</p> <p>世代間交流の推進</p> <p>男女共同参画</p> <p>女性の政策決定の場への参画の推進</p> <p>男女平等意識の啓発</p> <p>女性関係団体の育成と連携</p> <p>女性リーダーの活躍促進</p> <p>男女共同参画計画の策定</p> <p>国際交流・地域間交流</p> <p>地域イベントによる広域交流の推進</p> <p>国際交流協会の設立</p> <p>ホームステイの振興</p> <p>交流活動支援体制の整備</p> <p>海外研修の充実</p>	
(2) 行財政運営の健全化	<p>住民参画の促進</p> <p>コミュニティ・リーダーの育成</p> <p>審議会等への参加拡大</p> <p>住民参画の支援</p> <p>行政運営</p> <p>本庁舎増築整備</p> <p>支所庁舎の改修</p> <p>庁内LAN整備事業</p> <p>支庁舎間ネットワークの整備</p> <p>電算システム整備</p> <p>長期総合計画の策定</p> <p>行政組織の再編</p> <p>行政職員の資質の向上</p> <p>企業経営思考の導入と展開</p> <p>地域活動への職員参加促進</p> <p>情報公開の推進</p> <p>財政運営</p> <p>事務事業の見直し</p> <p>広域行政</p> <p>事務事業の共同化による行政運営の効率化</p> <p>松山地区広域市町村圏域での一体的な振興整備の推進</p>	1,029,074

第6章

新町における愛媛県事業の推進

新町は、人々の安らぎや地球環境に必要な豊かな自然環境を有し、愛媛県の窯業をリードする砥部焼の産地として重要な役割を担っていきます。また、県立えひめこどもの城、県立とべ動物園など、県民の余暇活動を支える施設等が整備され、今後の豊かな県民生活を支える地域でもあります。

新町においては、この合併を機に地域の資源を最大限に生かし、本地域でしか実現できない個性的なまちづくりを住民と共に推進し、松山圏域で活動する人々の生活基盤となる、快適な居住環境を一層整備していく必要があります。新町と愛媛県は、連携し合い、新町の将来像である『焼きものと緑はぐくむ砥部の里』の実現に向けたまちづくりを進めていきます。

このため、新町において、愛媛県と連携、協力して次の施策を推進します。

施策の方針	主要事業の概要
「豊かでゆとりをもって暮らせる、潤いあるまち」を目指して	道路改築事業（国道379号）
	生活道路改良整備事業（主要地方道久万中山線）
	待避所設置事業（県道上尾峠久万線）
	県営地すべり対策事業（猿谷2期地区）
	県営地すべり防止施設補修事業（広田全域）
	通常砂防事業（つづら川）
「産業に活力がみなぎり、交流と賑わいのあるまち」を目指して	県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 (松山南部2期地区)
	県営一般農道整備事業（過疎基幹） (総津地区、高市地区)
	県営ため池等整備事業（金毘羅下地区）

第7章 公共的施設の適正配置と総合整備

第1節 基本的考え方

公共的施設の適正配置と総合整備については、利便性の向上を最優先に考慮し、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮しながら検討していくこととします。

新たな公共的施設の整備に当たっては、地域間のバランス、特性、財政状況等を考慮するとともに、事業の効果を地域住民と議論しながら進めます。

第2節 適正配置・総合整備方針

1. 役場本庁・支所について

新町の役場庁舎は現砥部町役場に置くものとし、現広田村役場は支所とします。合併により広域化する新町において、窓口サービスが低下しないよう、両町村の電算システムの統合やネットワーク化等機能の整備を行います。

また、本庁舎、支所施設については、組織・機構の再編に伴う適切な整備改修を行います。

2. 学校・福祉・文化施設について

学校・福祉・文化施設に関しては、利用者数や地域的特性等を考慮して、今後検討・整備を進めます。

公民館

現砥部町中央公民館を中央公民館とし、その他の公民館を地区公民館として位置付け、合併後も活動を行います。また、2町村の現公民館は老朽化しているため、計画的に改築等を進めます。

学校給食センター

既存の学校給食センターは、老朽化に伴い改築や衛生対策が必要ですが、合併を機会に新たな学校給食センターの整備を行い、安全で安心な給食を提供するため環境整備を行います。

第8章 財政計画

第1節 基本的考え方

本計画は、将来像実現を目指す新町の10年間にわたる財政運営を示すものです。策定にあたっては、健全財政確保に努めるとともに地方交付税、国・県支出金、地方債などの依存財源を過大に見積もることがないように配慮して計画しています。

本計画は、2町村の歳入・歳出の実績および平成17（2005）年度～22（2010）年度までの中長期財政計画を基に、合併に伴う財政影響額を見込み、普通会計ベースで策定しています。

第2節 前提条件

各項目については、以下の点に留意しています。

【歳入】

地方税

現行制度を基本とし、今後の経済見通しを見込んでいます。なお、平成21（2009）年度以降は固定した税収としています。

地方交付税

平成15（2003）年度の算定結果を基に、合併に係る交付税の特例措置等を見込んでいます。

国・県支出金

過去の実績を基に、合併に係る財政支援措置を見込んでいます。

地方債

通常の地方債の発行を極力抑制した上で、合併特例債および過疎債の活用を見込んでいます。

【歳出】

人件費

特別職、議会議員、農業委員会委員の減少を見込んでいます。一般職については、職員削減計画を基に減少を見込んでいます。

扶助費

少子高齢化が進むことが予測されているため、過去の実績推移と高齢化率に加え、児童・高齢者・障害者等の社会保障費の増加を見込み、さらに町内におけるサービスの平準化を勘案しています。

公債費

合併前年度までの借入に対する償還額および新町建設の主要事業に係る合併特例債や新たな地方債の償還額を見込んでいます。

物件費

過去の実績推移と合併による節減等を見込み、固定した金額としています。

維持補修費等

過去の実績推移に加え、新町における行政財産等の管理状況を勘案しています。

補助費等

平成14(2002)年度決算と合併による節減等を見込み、固定した金額としています。

積立金

合併市町村の地域振興を目的とする「合併市町村振興基金」の積み立てを見込んでいます。

投資・出資・貸付金

過去の実績推移を見込んでいます。

繰出金

過去の実績推移を踏まえるとともに、下水道事業、農業集落排水事業等への繰出分を見込んでいます。

普通建設事業費

新町建設に係る経費およびそれ以外に予想される普通建設事業経費を見込んでいます。

災害復旧事業費

試算に含めません。

第3節 歳入・歳出計画

1. 前期財政計画

【歳入】

単位：千円

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地方税	1,803,446	1,781,730	1,810,850	1,842,199	1,825,524
地方譲与税	100,921	103,037	105,200	107,411	109,671
利子割交付金	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100
地方消費税交付金	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500
自動車取得税交付金	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500
地方特例交付金	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
地方交付税	2,330,195	2,242,912	2,216,895	2,144,295	2,182,749
普通交付税	1,897,195	1,889,912	1,903,895	1,911,295	1,949,749
特別交付税	433,000	353,000	313,000	233,000	233,000
交通安全対策特別交付金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
分担金及び負担金	131,220	128,884	125,420	130,170	127,420
使用料及び手数料	171,350	181,350	181,350	181,350	181,350
国庫支出金	435,029	488,815	294,457	287,752	372,650
県支出金	404,140	404,790	400,540	381,580	399,040
財産収入	13,153	13,153	13,153	13,153	13,153
寄附金	0	0	0	0	0
繰入金	0	80,000	50,000	0	0
諸収入	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
地方債	1,379,900	1,198,000	666,000	341,600	533,500
合 計	7,146,454	6,999,771	6,240,965	5,806,610	6,122,157

【歳出】

単位：千円

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	1,585,457	1,572,172	1,558,887	1,545,602	1,532,317
扶助費	308,972	312,049	315,364	318,617	321,904
公債費	1,094,064	1,077,380	1,061,761	1,045,579	1,041,514
物件費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
維持補修費	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
補助費等	785,000	785,000	785,000	785,000	785,000
繰出金	534,392	612,119	606,041	659,162	623,485
積立金	850,000	20,000	20,000	0	0
投資・出資・貸付金	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
普通建設事業費	765,369	1,397,851	670,712	229,450	594,737
災害復旧事業費	0	0	0	0	0
合 計	7,146,454	6,999,771	6,240,965	5,806,610	6,122,157

【基金】

単位：千円

年度末残高	2,299,605	2,239,605	2,209,605	2,209,605	2,209,605
-------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

2 . 後期財政計画

【歳入】

単位：千円

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方税	1,825,524	1,825,524	1,825,524	1,825,524	1,825,524
地方譲与税	110,072	110,478	110,890	111,307	111,730
利子割交付金	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100
地方消費税交付金	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500
自動車取得税交付金	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500
地方特例交付金	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
地方交付税	2,181,026	2,198,949	2,204,906	2,214,958	2,222,742
普通交付税	1,948,026	1,965,949	1,971,906	1,981,958	1,989,742
特別交付税	233,000	233,000	233,000	233,000	233,000
交通安全対策特別交付金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
分担金及び負担金	125,420	127,420	125,420	125,820	126,020
使用料及び手数料	181,350	181,350	181,350	181,350	181,350
国庫支出金	298,050	367,050	471,550	324,650	477,050
県支出金	380,790	401,040	439,190	411,690	406,540
財産収入	13,153	13,153	13,153	13,153	13,153
寄附金	0	0	0	0	0
繰入金	0	0	0	0	0
諸収入	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
地方債	482,400	432,300	388,600	498,800	1,093,300
合計	5,974,885	6,034,364	6,137,683	6,084,352	6,834,509

【歳出】

単位：千円

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	1,519,032	1,505,747	1,492,462	1,479,177	1,465,892
扶助費	321,904	321,904	321,904	321,904	321,904
公債費	1,049,040	1,047,652	982,969	916,022	887,418
物件費	1,200,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
維持補修費	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
補助費等	785,000	785,000	785,000	785,000	785,000
繰出金	633,975	654,515	709,186	746,186	774,186
積立金	0	20,000	20,000	20,000	20,000
投資・出資・貸付金	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
普通建設事業費	442,734	526,346	652,962	642,863	1,406,909
災害復旧事業費	0	0	0	0	0
合計	5,974,885	6,034,364	6,137,683	6,084,352	6,834,509

【基金】

単位：千円

年度末残高	2,209,605	2,229,605	2,249,605	2,269,605	2,289,605
-------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

砥部小学校 2年
佐川 奈月

砥部中学校 1年
萬代 早紀

麻生小学校 5年
伊藤めぐみ

松山南砥部分校 2年
永田 香織

広田中学校 2年
橋本 佳奈

「表紙説明」

表紙の絵は、平成15年度に合併協議会が募集した「新町の将来像」の中で、小学校（1年生～3年生）、同（4年生～6年生）、中学校、高等学校で最優秀となった作品です。学校と学年は、平成15年度現在、作者は上記のとおりです。